

# 県立高等学校改革計画

福島県教育委員会

## 序

県教育委員会は、平成5年6月の福島県学校教育審議会答申「生徒減少期における高等学校教育の在り方について」を受け、それに基づく高等学校教育の改革を推進するため、平成9年6月に、平成15年度を目途とする「県立高等学校改革計画第一次まとめ」、そして、本年3月には、平成19年度を目途とする「県立高等学校改革計画第二次まとめ」を策定したところであります。この二次にわたる改革計画は、生徒減少期を教育の質的向上を図る好機としてとらえ、生涯学習の観点、個性尊重の考えに立った柔軟で多様な高等学校教育の充実及び地域に根ざした学校づくりの観点等を踏まえ、すべての県立高校における男女共学の実施や学校の適正規模の確保、学校・学科の適正配置、新しいタイプの定時制単位制高等学校の配置など、本県における今後の高等学校の在り方を取りまとめたものであります。

もとより、本県高等学校教育の確かな改革の実現を図るためにには、各学校が、自校における教育の実態や課題を適切に把握し、学校教育の改善に向けた課題意識を全教職員が共有し、一丸となった取り組みがなされる必要があります。

県教育委員会といたしましては、教育を取り巻く様々な状況の変化に今後とも適切に対応するとともに、各高等学校との連携を一層緊密にし、本県高等学校教育の充実を目指して、銳意、努力してまいりますので、関係各位の一層の御支援、御協力をお願ひいたします。

平成11年6月

福島県教育委員会教育長 杉原陸夫

# 目 次

I	県立高等学校改革計画 第一次まとめ	1
第1	県立高等学校改革計画の策定	1
第2	県立高等学校改革の基本方針	2
第3	男女共学化の実施	4
第4	定時制・通信制高校の配置	5
第5	総合学科高校の配置	7
II	県立高等学校改革計画 第二次まとめ	11
第1	県立高等学校改革計画（第二次まとめ）の策定	11
第2	学校の適正規模	11
第3	学校の適正配置	13
第4	学科の適正配置	17
第5	本県高等学校教育の充実のために	22
III	生徒減少期における高等学校教育の在り方について	
－	高等学校の質的向上を目指して－（答申）	41
1	高等学校の適正規模・適正配置、及び学級編成の基準について	42
2	職業学科の在り方について	45
3	男女共学の在り方について	48
IV	生徒減少期における高等学校教育の在り方について	
－	高等学校の質的向上を目指して－（諮問）	49

# 県立高等学校改革計画

## 第一次まとめ

(平成9年6月23日)

第1 県立高等学校改革計画の策定	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の内容	1
第2 県立高等学校改革の基本方針	
1 本県における今後の高等学校の在り方	2
2 改革への視点	3
3 学校・学科配置の基本的な考え方	3
第3 男女共学化の実施	
1 共学化のねらい	4
2 共学化の方針	4
第4 定時制・通信制高校の配置	
1 改革への視点	5
2 定時制単位制高校の基本構想	6
3 定時制単位制高校の配置	6
4 通信教育の充実	6
第5 総合学科高校の配置	
1 総合学科のねらい	7
2 新しい制度の活用	7
3 総合学科の設置の基本的な考え方	7
4 総合学科高校の配置計画	8
資料編	9

# 県立高等学校改革計画

## 第1次まとめ

### 第1 県立高等学校改革計画の策定

#### 1 計画策定の趣旨

今日の急速な社会の変化に対応するため、現在、21世紀を展望した我が国の教育の在り方が検討されるとともに、全国的に教育の諸制度の改革が進められている。

福島県も、これまで、「生徒減少期における高等学校教育の在り方」についての平成5年の学校教育審議会答申に基づき、40人学級編成の実施、学科の改編、男女の共学化の推進をはじめ、単位制や総合学科などの特色ある学校づくり等の高等学校改革に努めてきている。

しかしながら、本県においては、平成12年度以降、急激な生徒減少期を迎える、平成20年には、15歳人口が現在より約7,000人減少して21,000人台となり、本格的な少子化社会となるため、地域によって異なる人口動態や生徒減少の状況に応じ、全県的な視野に立って、学校規模の適正化を図り、学校の適正な配置を行わなければならない。

このため、少子化に対応し多様な生徒の個性を生かす今後の高等学校教育の在り方を見極めながら、本県の学校・学科の適正配置モデルを構想し、特色ある学校づくり、学科の改編、学校の統合などの抜本的な高等学校改革を計画的に行っていくことが必要である。

そこで、第4次福島県長期総合教育計画に沿って、これまでの改革を継続しながら、新世紀ふくしまを担う「明るく個性豊かな人間の育成」のため、本県の高等学校教育の充実に向け、県立高等学校改革計画を策定することとした。

#### 2 計画の内容

平成8年4月、高等学校教育課内に「県立学校改革推進班」を設置するとともに、教育庁内に調整会議等を設け、関係機関からの意見聴取のうえ、当面する課題について検討し、次の内容の改革計画を「第一次まとめ」として策定する。

- (1) 県立高等学校改革の基本方針
- (2) 男女共学化の実施

(3) 定時制・通信制高校の配置

(4) 総合学科高校の配置

なお、学校の適正配置、学科の改編及び配置、新しい構想による学習施設等の設置などを内容とする改革計画は引き続き検討し、今後、「第二次まとめ」として策定する。

## 第2 県立高等学校改革の基本方針

### 1 本県における今後の高等学校の在り方

本県では、「ふくしま新世紀プラン」の施策のもとで「地域に根ざし、世界に伸びる人づくり」に取り組んでいるが、国際化、情報化、技術革新の進展や地域社会の変化に対応する学校改革が重要な課題となっている。また、学校週5日制の完全実施を視野に入れ、学校・家庭・地域社会の連携を図る開かれた学校づくりや、生徒一人一人の個性を尊重し、それぞれの長所や特技を伸ばし、自ら学び、考え、判断し、行動する「生きる力」を育む学校づくりが求められている。

そこで、これからの中学生減少期を高等学校教育の質的向上を図る好機とし、確かな改革への視点に立って県立高等学校改革を推進するため、現在の高等学校教育をめぐる諸状況や本県が抱える諸課題を踏まえ、本県における今後の高等学校の在り方を次のように考える。

#### (1) 生涯学習の観点から

これからの生涯学習社会における高等学校は、生徒一人一人に生涯にわたって学習を続けていくために必要な基礎的な能力や主体的な態度を培うとともに、社会の人々の学習ニーズや地域の要望に応える生涯学習機関としての役割を高めていくことが必要である。

#### (2) 個性尊重の考えに立って

個性を生かす教育の充実のために、生徒一人一人が基礎・基本の確かな学力を身に付け、それぞれの能力・適正・興味・関心、進路等によって意欲的に学ぶことができる高等学校教育の在り方がより求められてきている。そのため、学校・学科それぞれの教育内容の特色化を図り、選択の幅の広い教育課程編成を工夫し、生徒が主体的に教科・科目の選択学習ができるよう高等学校教育をより柔軟でより多様にすることが必要である。

### (3) 高校進学率の向上に対応して

本県においては、高等学校への進学率が向上するのにともない、入学する生徒の学習歴も多様化しており、生徒一人一人の特性に応じた様々な学習ニーズに応えられる学校の在り方が求められている。今後、中学校との連携を図りながら、多様な生徒を受け入れることができる新たな学校づくりが必要である。

### (4) 地域に根ざして

学校は地域社会に深くかかわり、教育機関としてだけでなく、地域の学習センターとしての文化的機能も果たしている。特に、県内の生徒減少地域における高等学校については、地域との連携を図り、地域社会の活性化に結びつく新しい構想による学校づくりを工夫し、高等学校教育の充実に努めることが必要である。

## 2 改革への視点

- (1) 本県の県北、県中、県南、会津、いわき、相双それぞれの地区の特性を考慮し、学校の統合なども視野に入れ、地区ごとに学校を適正に配置するとともに、1学年8学級以下の規模への適正化を図り、県内全域にわたって高等学校教育を充実させる。
- (2) 男女共同参画社会にふさわしく、すべての県立高等学校を男女共学化する。
- (3) 生徒一人一人の個性を尊重し、能力・適正、興味・関心、進路希望等によって教科・科目が選択できるよう、多様な特色ある学校・学科の配置を推進する。
- (4) 多様な学習ニーズに柔軟に応え、生涯学習機関としての役割をも担う定時制・通信制高校を、全県的な視野に立って配慮し、定時制課程・通信制課程における教育を充実させる。
- (5) 他の高等学校との学校間連携、技能審査の成果及び専修学校における学習成果の単位認定など、新しい学び方を取り入れた学校づくりを推進する。
- (6) 先端技術の学習センター等の新しい構想による学習施設の設置及び中央教育審議会の答申を踏まえる中高一貫教育校の設置等について検討する。

## 3 学校・学科配置の基本的な考え方

- (1) 普通科を設置する高校、職業系専門学科を設置する高校については、それぞれ、地区の実情や生徒の志願動向を考慮し、適正に配置する。

- (注) 普通系専門科……理数科、英語科、文理科、国際科学科、国際文化科、体育科、数理科学科、デザイン科学科など
- 職業系専門学科……農業、水産、工業、商業、家庭に関する学科など
- (2) 総合学科高校及び普通系専門学科の全日制単位制高校については、県内の通学状況や生徒の志願動向等を考慮し、適正に配置する。
- (3) 新しいタイプの定時制・通信制の単位制高校を、全県的な視野に立って配置する。

### 第3 男女共学化の実施

#### 1 共学化のねらい

21世紀において福島県が創造的で活力ある社会であるためには、地域づくりをはじめ、あらゆる分野で男女が共に参画し、それぞれが持てる能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を築いていくことが必要である。そのためには、伝統的な性別役割分担意識にとらわれることなく、女性の社会参加と男性の家庭や地域への参加を促し、男女があらゆる分野で協力し合う生き方が求められる。

青年期の生徒一人一人にとって、高校時代は、様々な体験をとおして人間の在り方や生き方を学び、社会性を身に付けながら自己を確立していく時期である。この時期に、男女が共に学び、それぞれの個性を生かした役割を担って協力し、互いに人格を尊重し合いながら充実した学校生活を送る体験は、将来、男女共同参画社会を築いていくうえで大きな意味がある。

そこで、本県が策定した「ふくしま新世紀女性プラン」、さらには平成5年の学校教育審議会答申に基づき、県立高等学校の男女共学化を推進する。

#### 2 共学化の方針

- (1) 平成15年度をめどに、すべての県立高等学校を、逐次、男女共学にする。
- (2) 共学化にともなう諸課題の解決を図るとともに、必要となる施設・設備等の整備を行う。

平成10年度	郡山高校普通科・郡山女子高校
平成11年度	福島高校・福島女子高校 安積高校・安積女子高校 会津高校・会津女子高校・若松女子高校 喜多方女子高校
平成15年度	磐城高校・磐城女子高校 相馬高校普通科・相馬女子高校

## 第4 定時制・通信制高校の配置

### 1 改革への視点

現在、定時制課程に学ぶ勤労青少年の就業形態が変化し、就労時間帯が多様化するのにともない、夜間だけでなく昼間での就学を希望する者が増加するなど、定時制課程による教育への新たなニーズが高まっている。一方、極めて多様な生徒が高等学校に入学するのにともない、不登校、学校不適応の生徒が増加し、その対応として多様で柔軟な教育が求められてきている。また、高校中途退学者が再び高等学校教育を受けることができる機会を保障することが必要であり、さらには、生涯学習社会での開かれた学校づくりが課題となっている。

また、通信制課程に学ぶ生徒数は増加傾向にあり、従来の通信教育での学び方に加えて、不登校生徒のための自宅学習の機会として、あるいは大学入学資格検定制度と併用して進路実現を目指すなど、新たな学び方が求められてきている。さらに、現代の情報通信手段の発達にともない、テレビ放送等による通信教育の実現が望まれるなど、県土の広い本県における通信教育の充実を図ることが必要である。

そこで、現在の定時制・通信制高校を、次の視点に立って、多様な学習ニーズに応える新しいタイプのものに改革する必要がある。

- (1) 定時制高校は、新しい柔軟な学び方で高等学校教育を受けることができる単位制高校とする。
- (2) 様々な学習歴をもつ多様な生徒の就学の場として、また、社会人の聴講や科目

履修ができる生涯学習の場として活用を図る。

- (3) 県内の各地区において通信教育を受けることができるよう、施設・設備の整備を行い、通信教育の全県ネットワーク化を図る。

## 2 定時制単位制高校の基本構想

- (1) 定時制における単位制課程とし、設置学科は普通科とする。
- (2) 昼間主コース及び夜間主コースを設けて、両コース間の併修を認める。
- (3) 次のように柔軟な単位の認定を行う。
- ア 定時制課程と通信課程での単位の併修を認める。
- イ 過去に修得した単位や大学入学資格検定で合格した科目の単位を卒業に必要な単位として認定する。
- ウ 技能審査の成果や専修学校における学習成果を単位として認定する。
- (4) 転編入学定員の特別枠を設ける。
- (5) 聴講制度を取り入れる。

## 3 定時制単位制高校の配置

- (1) 県北、県中、会津、いわきの各地区的定時制高校のうち、次の4校を新しい定時制単位制高校として配置する。

[県 北] 福島中央高校 [県 中] あさか開成高校須賀川校舎（独立校化）  
[会 津] 会津第二高校 [いわき] いわき光洋高校

- (2) 県南及び相双地区への新しい定時制単位高校の配置については検討する。

## 4 通信教育の充実

- (1) 「通信教育実施校（通信制高校）」は現在の「あさか開成高校」とし、各地区に「通信教育協力校」を配置する。
- (2) 通信教育実施校の施設・設備の整備を行い、各地区的通信教育協力校にスクリーニング専用教室を確保する。

## 第5 総合学科高校の配置

### 1 総合学科のねらい

総合学科は、普通科と専門教育を総合的に行う第3の学科であり、高等学校教育改革のパイオニア的役割を果たすものとして期待される。総合学科高校は、自己の能力や適正を見いだし、働くことや学び続けることの意義や目的を理解したうえで就職または進学し、主体的、創造的に生きていくことができる資質を養うため、「自己の進路への自覚を深めさせる学習」や「個性を生かした主体的な学習」を重視する新しいタイプの学校である。

本県においても、将来の進路実現に必要とされる科目群や特定の分野を専門的に学習する科目群など、いくつかの選択科目を組み合わせた多様な「系列（選択科目群）」を設けた総合学科高校を設置し、生徒の希望や地域の期待に応える必要がある。

### 2 新しい制度の活用

現在、多様でより柔軟な高等学校教育の在り方が求められており、新しい諸制度の導入が図られつつあるが、総合学科高校においては、学年の区分を設けない教育課程の編成、一芸入試など多様な入学者選抜方法の工夫、学校間連携の推進など、新しい制度の積極的な活用を図り、さらに特色ある魅力ある学校づくりに努める必要がある。

### 3 総合学科の設備の基本的な考え方

総合学科高校の設置にあたっては、県内の通学状況や生徒の志願動向等を考慮して、当面、次のような考え方方に立って計画的に行う。

- (1) 将来の職業や学習に必要な能力と資質を養うため、多様な普通系の系列を有する総合学科高校を設置する。
- (2) 地域の要望に応え、地域社会を担う人材を育成するため、多様な専門科目からなる系列を有する総合学科高校を設置する。

#### 4 総合学科高校の配置計画

年	県 北	県 中	県 南	会 津	いわき	相 双
8			光南高校			
9	安達東高校					双葉翔陽高校
10		小野高校				
11 以 降	福島地区	郡山地区		会津若松・ 喜多方地区	いわき中南部地区	相馬地区

## 資料

## 学校教育審議会答申後の学校改革実施状況

\	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
学級編成			1学年の40人学級編制完全実施	1・2学年の40人学級編制完全実施
男女共学化	富岡	福島商業 福島西女子→福島西 福島東 須賀川普通科 須賀川女子 →須賀川桐陽	郡山英語科	白河 白河女子→白河旭
特色ある学校づくり	単位制	[平成5年度新設] いわき光洋 文理科 (全日制単位制)	安積第二(定時制単位制昼間部) →あさか開成 国際科学科 (全日制単位制)	
	総合学科(系列)		矢吹→光南 (人文科学 自然科学 人間科学 國際教養 福祉介護 情報 テクノアート 流通ビジネス)	安達東 (生物自然 産業機械 食物栄養 地域振興 教養文化 服飾デザイン) 双葉農業→双葉翔陽 (環境・建設 人文科学 自然科学 生活文化 国際・流通)
学級編成	農業・水産	いわき海星 漁業→海岸	相馬農業飯館 産業技術→普通  いわき海星 水産工学→海洋工学 水産食品→食品システム	福島農産 農業 畜産 園芸 農業土木 食品化学 食品流通 生活科学 →福島明成 生物生産 生物工学 環境土木 食品科学 生産情報
	工業	郡山北工業 機械→環境システム		
	商業	猪苗代 普通→国際観光 福島西女子 商業→普通 小名浜 商業→普通 勿来 商業→普通	福島商業 商業→国際経済 経営情報 マネジメント会計 本宮 商業→情報会計 須賀川 商業→オフィス情報 ビジネス会計 保原 商業→普通	郡山商業 商業→国際経済 流通経済  平商業 商業 情報処理 情報会計 経理 →国際経済 OA会計 流通ビジネス 情報システム
成	家庭	四倉 家政→普通	田島 家政→普通	相馬農業飯館 家政→普通 新地 家政→普通
	その他		福島西 商業→デザイン科学 数理科学 須賀川桐陽 普通→数理科学	安積女子 英語→普通

## 資料

## 平成7年国勢調査 年別15歳人口地区別集計

年	地区	県全体	県北	県中	県南	会津	いわき	相双
平成8年	総 数	28,889	7,005	7,671	2,282	4,321	4,522	3,088
平成9年	総 数	29,280	7,008	7,774	2,360	4,325	4,695	3,118
	対8年比較	391	3	103	78	4	173	30
平成10年	総 数	28,967	6,941	7,798	2,351	4,168	4,626	3,083
	対8年比較	78	▲64	127	69	▲153	104	▲5
平成11年	総 数	28,830	6,803	7,729	2,264	4,380	4,585	3,069
	対8年比較	▲59	▲202	82	▲18	59	63	▲19
平成12年	総 数	28,192	6,559	7,659	2,309	4,184	4,528	2,953
	対8年比較	▲697	▲446	▲12	▲27	137	6	▲135
平成13年	総 数	27,148	6,298	7,329	2,158	4,044	4,465	2,854
	対8年比較	▲1,741	▲697	▲339	▲124	▲277	▲57	▲234
平成14年	総 数	26,187	6,188	7,058	2,080	4,037	4,215	2,609
	対8年比較	▲2,702	▲817	▲613	▲202	▲284	▲307	▲479
平成15年	総 数	25,538	5,977	6,972	1,976	3,911	4,154	2,548
	対8年比較	▲3,351	▲1,028	▲699	▲306	▲410	▲368	▲540
平成16年	総 数	24,158	5,557	6,593	1,910	3,762	3,956	2,380
	対8年比較	▲4,731	▲1,448	▲1,078	▲372	▲559	▲566	▲708
平成17年	総 数	23,453	5,572	6,267	1,779	3,669	3,884	2,282
	対8年比較	▲5,431	▲1,433	▲1,404	▲503	▲652	▲638	▲806
平成18年	総 数	22,924	5,210	6,298	1,783	3,610	3,821	2,202
	対8年比較	▲5,965	▲1,795	▲1,373	▲499	▲711	▲701	▲886
平成19年	総 数	22,841	5,381	6,184	1,717	3,435	3,878	2,246
	対8年比較	▲6,048	▲1,624	▲1,487	▲565	▲886	▲644	▲842
平成20年	総 数	21,859	5,106	6,001	1,653	3,280	3,684	2,135
	対8年比較	▲7,030	▲1,899	▲1,670	▲629	▲1,041	▲838	▲953
平成21年	総 数	21,863	5,042	5,930	1,652	3,289	3,815	2,135
	対8年比較	▲7,026	▲1,963	▲1,741	▲630	▲1,032	▲707	▲953
平成22年	総 数	21,382	5,067	5,904	1,633	3,124	3,599	2,055
	対8年比較	▲7,507	▲1,938	▲1,767	▲649	▲1,197	▲923	▲1,033

下段は対8年比較による増減数 (▲減)

# 県立高等学校改革計画

## 第二次まとめ

(平成11年3月26日)

第1 県立高等学校改革計画（第二次まとめ）の策定	11
第2 学校の適正規模	
1 学校規模の基本的な考え方	11
2 学校規模の適正化	12
第3 学校の適正配置	
1 学校配置の基本的な考え方	13
2 全日制高校の配置	13
3 定時制高校の配置	16
4 通信制高校の配置	17
第4 学科の適正配置	
1 学科配置の基本的な考え方	17
2 学科配置の基本方針	18
3 普通科の配置	18
4 普通系専門学科の配置	18
5 職業系専門学科	19
6 総合学科の配置	22
第5 本県高等学校教育の充実のために	
1 中高一貫教育	22
2 教育条件の整備・充実	23
3 今後の学校づくり	24
※ 用語説明	25
資料編	27

# 県立高等学校改革計画

## 第二次まとめ

### 第1 県立高等学校改革計画第二次まとめの策定

本県においては、平成12年度から本格的な生徒減少期を迎えることになり、中学校卒業見込者数は、平成11年に比べて、現在の小学校1年生が中学校を卒業する平成19年には、約5,700名減少すると推計される。

このような生徒減少の状況のもとで、これまで以上に本県における高等学校教育を充実させていくためには、様々な課題に的確に対応し、本県の将来を担う生徒一人一人の個性を伸ばしながら「生きる力」をはぐくむ教育活動に必要となる適正な学校規模を維持するとともに、地域に開かれた活力ある学校づくりなどに努めなければならない。

そのため、「県立高等学校改革計画第一次まとめ」における県立高等学校改革の基本方針に基づき、男女共学化の実施計画や定時制・通信制高校及び総合学科高校の配置計画との整合性を図りながら、学校規模の適正化に努めるとともに、特色ある学校及び学科を地区ごとに適正に配置していく必要がある。

のことから、本県の実情や全国的な高等学校教育改革の動向等を考慮し、県内関係者からの意見聴取などを行い、全県的な視野と長期的な展望に立って、おおむね平成19年度を目指とする次の内容の「県立高等学校改革計画第二次まとめ」を策定する。

- 1 学校の適正規模
- 2 学校の適正配置
- 3 学科の適正配置
- 4 本県高等学校教育の充実のために

### 第2 学校の適正規模

#### 1 学校規模の基本的な考え方

学校規模は、生徒の学習や学校行事等の教育活動、教職員配置や施設・設備の活用等、学校運営上の様々な面に関わりをもっている。たとえば、一般的に学校規模が大

きくなれば、教職員配置などの面でのメリットを生かして、弾力的な教育課程の編成をはじめ、多様な教育活動の実施が可能になるなど、活気ある学校生活を創り出すことができる。その一方で、ややもすると生徒一人一人へのきめ細かな指導が行き届かないおそれが生じるなどの問題点も考えられる。これに対して、学校規模が小さくなければ、学習の個別指導など、少人数教育のメリットを生かすことができるが、生徒同士が切磋琢磨しながら社会性を身に付けるために必要な集団活動の機会が十分に確保できないなどの問題が指摘される。

このようなことから、充実した活力ある教育活動の実現や円滑な学校運営に必要な学校規模として、全国的には1学年6～8学級（全日制課程）が標準的であると考えられているが、広い県土に人口が分散する本県においては、地域の人口動態や地理的条件、生徒の通学状況などを考慮し、地域ごとに学校を配置する必要があるため、1学年4～8学級が適正であると考える。

今後の生徒減少に伴い学級数を削減する場合は、この1学年を4～8学級とする基本的な考え方方に立って、学校規模の適正化に努める。

## 2 学校規模の適正化

平成12年以降、本県における中学校卒業者数は急激に減少し、多くの学校において現在の学級数の維持が困難となることが予測されるので、各地域及び各市町村における生徒減少の状況や生徒の志願動向などを考慮しながら、学級数の削減を計画的に行う必要がある。

現在1学年9学級以上の学校については、生徒の志願動向などを踏まえ、計画的に1学年8学級以下まで学級数を削減する。また、現在1学年8学級以下の学校については、適正規模の維持に努めるが、生徒減少の状況によっては、学級数の削減、隣接校との統合及び分校化等を検討する。

なお、1学級当たりの生徒数については、「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により、当面、40人とする。ただし、今後の学級編制の在り方については、国の動向や地域の実情などを踏まえて検討していく必要がある。

また、県立高等学校と私立高等学校における生徒募集定員の比率についても、生徒減少の状況によっては、その在り方を見直すことが必要である。

### 第3 学校の適正配置

#### 1 学校配置の基本的な考え方

- (1) 本県における高等学校教育の充実のために、県北、県中、県南、会津（南会津を含む。以下同じ。）、いわき及び相双の各地区の実情や生徒の志願動向等を考慮して、地区ごとに高等学校を適正に配置する。
- (2) 原則としてどの地区にあっても希望する学校が選択できるように、全日制課程、定時制課程及び通信制課程のそれぞれの特色を生かした多様な高等学校を配置する。
- (3) 生徒一人一人が、それぞれの興味・関心、能力・適性、進路希望等によって主体的に学校が選択できるように、「福島県公立高等学校の通学区域に関する規則」に定める通学区域を考慮して、魅力ある高等学校を配置する。

#### 2 全日制高校の配置

##### (1) 学校配置の基本方針

- ① 普通科を設置する学校については、生徒の多様な学習要望に応えるため、弹力的な教育課程を編成するなどの特色化を図り、通学区域ごとに配置する。
- ② 普通系専門学科及び職業系専門学科を設置する学校については、専門分野における才能を伸ばす教育や将来のスペシャリストなどを育成する産業教育の充実を図り、地域の実情や生徒の志願動向などを考慮して、地区ごとに配置する。

(注) 普通系専門学科：理数科、英語科、文理科、国際文化科、国際科学科、体育科、数理科学科、デザイン科学科など

職業系専門学科：農業、水産、工業、商業、家庭に関する学科など

- ③ 総合学科を設置する学校については、「県立高等学校改革計画第一次まとめ」に基づき、多様な普通科目及び専門科目からなる総合選択科目群（「系列」）を設け、地区ごとに配置する。

##### (2) 学校の統合

###### ① 隣接校の統合

学級数の減少により学校が小規模化すると、一般的には、教育課程における多様な選択科目の開設が難しくなり、また、特別活動等が十分に行えないなど、学

校の教育活動において支障が生じるおそれがある。

このため、生徒減少に伴う学級数減により、隣接する2校のうち、双方又はいずれかの学校が適正規模を維持できないと判断される場合には、学校規模の適正化を図るため、生徒の通学条件等を考慮するとともに、活力ある教育活動に必要となる施設・設備などの教育条件を十分に整備して統合を図る。

なお、設置学科などが異なる学校間の統合に際しては、学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割などを十分に考慮し、地域の理解を求めながら、新しい学科の設置などを視野に入れ、魅力ある学校づくりに努める。

#### 隣接校の統合の基準

同一町内にある2校、又は同一市内にあり統合が可能と考えられる2校については、1学年の学級数が2校合わせて6～8学級になる場合に統合する。

また、生徒減少の状況によっては、隣接する市町村にある2校についても統合を検討する。

#### ② 校舎方式による統合

隣接する市町村にあり、生徒減少により1学年2学級規模の維持が困難になると予測される2校をいずれも分校化した場合、その周辺に他の高等学校がない地域では、かなりの範囲にわたって本校がない状態となることや、2校を一つの校舎に統合した場合、生徒の通学に支障をきたし、学習機会の確保が難しくなることなどが懸念される。

このため、地理的条件や歴史的経緯などを考慮し、より良い教育条件を確保することができるよう、双方の現校舎を活用する「校舎方式」により統合を図る。

#### 校舎方式による統合の基準

隣接する市町村にある1学年2学級規模の2校については、いずれかの学校において3年続けて、又は双方の学校において同時に2年続けて、入学者数が募集定員の1／2以下である場合、その翌年度から統合し、それぞれの学校を校舎とする。

(注) 校舎方式：1校の独立校が隣接する市町村にそれぞれ校舎を有し、生徒募集は一括して行い、生徒は希望する校舎に通学できるようにし、教育活動は原則として校舎ごとに行う方式。

### (3) 小規模校の分校化

現在、それぞれの地域における地理的条件や社会的背景のもとで、1学年2～3学級規模の本校として配置されている14校の中には、今後の生徒減少に伴い、本校としての要件である2学級を維持するだけの生徒数を確保できない学校が出てくることが予測される。この場合、生徒の通学状況などの理由により、多くの小規模校においては、隣接する他の市町村にある学校との統合は困難である。

のことから、県土の広い本県においては、それぞれの地域の実情を考慮し、小規模校の本校を分校化して学校の存続を図り、地域の期待に応える教育機関として活性化に努める必要がある。

そのため、学校の呼称の工夫（例：○○高等学校□□校）など、分校の位置付けの改善を行うとともに、将来の進路実現に向けたきめ細かな学習指導や特色ある教育活動の充実を図り、地域の文化の一端を担う学習センターとして、魅力ある開かれた学校づくりに努める。

#### 小規模校の分校化の基準

1学年2学級規模の本校において、入学者数が募集定員の1／2以下の状態が3年続いた場合、その翌年度から分校とする。

### (4) 分校の生徒募集停止

現在、1学年1～2学級規模の分校は6校あり、地域の教育機関として重要な役割を果たしているが、各校とも入学者数が定員に満たない状態が続いている。このような状況のもとでは、生徒たちは多様な個性をもつ他との交わりの中で、お互いが切磋琢磨しながら自己を高めていくことが困難になるなど、教育活動において様々な支障が生じるおそれがある。

このため、入学者数の減少や地域内における生徒減少の状況によっては、当該地域から通学可能な高等学校があることなどを条件として、生徒募集の停止を検討す

る。

#### 分校の生徒募集停止の基準

1学年1学級規模の分校において、入学者数が募集定員の1／2以下の状態が3年続いた場合、その地域の進学を希望する生徒にとって通学可能な高等学校が他にあることなどを条件に、原則として生徒の募集を停止する。

### 3 定時制高校の配置

従来、定時制高校は、主に経済的な事情のために働きながら学ぼうとする勤労青少年に対して、学習の機会を保障する場として重要な役割を担ってきた。

しかし、社会の変化に伴い、定時制高校で学ぶ生徒は大きく様変わりし、勤労青少年が減少する一方、何らかの事情により就業しないで定時制課程に進学する生徒が増加している。それとともに、夜間だけではなく、昼間に通学して学びたいという要望も高まっている。

更に、生涯学習の観点から、年々増えつつある中途退学者や多様な学習要望をもつ社会人に対して、高等学校教育を受ける機会を保障することも、ますます必要になってきている。

これから定時制高校においては、生徒の多様な学習要望や学習スタイルに対応するため、新しい学校観に立って、柔軟な教育のシステムを取り入れた定時制課程における教育内容を工夫するとともに、どの地区においても通学できるよう全県的に配置し、定時制教育の充実を図る必要がある。

のことから、「県立高等学校改革計画第一次まとめ」に基づき、昼間主コース及び夜間主コースからなる新しいタイプの定時制単位制高校を、県北、県中、会津及びいわきの4地区に配置し、専用の独立校舎を整備する。ただし、県中地区においては、通学圏の拡大を図るとともに生徒の多様な通学時間帯に対応するため、交通の利便性等の立地条件を考慮して学校を新設する。

また、新しいタイプの定時制単位制高校を相双地区に配置することについて検討し、県南地区に配置している定時制課程夜間部については、生徒の志願動向等を考慮しながら、今後の在り方を検討する。

なお、現在、県北及び県中の2地区に配置されている定時制課程夜間部は、それぞれの地区に配置する新しいタイプの定時制単位制高校に統合する。

#### 4 通信制高校の配置

地理的条件等を考慮して県中地区に配置している通信制高校は、就業時間や交通事情等の理由により通学が困難な勤労青少年や社会人に対する学習の機会を保障する場としての役割を果たしてきている。

しかし、通信教育においては、様々な学習歴をもつ多様な生徒の新たな学習要望に応えるため、学習内容を工夫するとともに、情報メディアを活用する全県ネットワーク化を図るなど、より一層の充実に努められることが求められている。

このことから、県中地区に通信制課程及び定時制単位制課程を併置する高等学校を新設し、必要となる施設等の整備を行い、本県唯一の通信制高校（通信教育実施校）として配置する。

また、県内の各地区において通信教育を受けることができるよう、県北、会津及びいわきの3地区に配置する定時制単位制高校を通信教育協力校とする。

なお、県南及び相双の2地区については、当面、同地区内の高等学校を通信教育協力校として配置する。

### 第4 学科の適正配置

#### 1 学科配置の基本的な考え方

- (1) 普通科、普通系専門学科、職業系専門学科及び総合学科のそれぞれの特色を生かし、生徒の志願動向や地域の実情を考慮しながら、地区ごとに魅力ある学科を適正に配置する。
- (2) 今後の生涯学習社会における高等学校教育の充実を図るために、普通教育、職業教育のいずれにおいても基礎的・基本的な内容の学習を中心とし、その上で、将来の進路実現に必要となる専門的な内容の学習が選択できるように、地区ごとに多様な特色ある学科を適正に配置する。
- (3) 福島県学校教育審議会答申（平成5年）を踏まえ、「ふくしま新世紀プラン」における生活圏づくりや産業振興の方向性を考慮するとともに、今後の生徒の進路状況を予測し、県全体として、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科並びに総

合学科における募集定員のおおよその比率を設定し、地区ごとにそれぞれの学科を適正に配置する。

## 2 学科配置の基本方針

- (1) 普通科及び普通系専門学科については、生徒の志願動向や今後の生徒減少の状況を考慮して、県全体としての募集定員の比率を6割程度とし、特色ある教育課程の編成に努めるとともに、地区ごとに生徒の通学状況等を踏まえて配置する。
- (2) 職業系専門学科については、就職者の県内留保状況や上級学校への進学状況に配慮するとともに、産業を支える将来のスペシャリストなどを育てる必要性を踏まえ、県全体としての募集定員の比率を3割程度とし、生徒の多様な学習要望や各地区の実情を考慮して、地区ごとに当該学科の単独校又は他学科との併置校に配置する。
- (3) 総合学科については、多様でより柔軟な新しい学び方が求められていることから、県全体としての募集定員の比率を1割程度とし、選択幅の広い教育を行うため、特色ある「系列」を設け、地区ごとに配置する。
- (4) 普通科、専門学科及び総合学科の配置に当たっては、生徒の多様な学習要望に応えるため、他の高等学校で開設されている教科・科目が受講できる「学校間連携」などの方策も検討し、より良い教育条件の確保に努める。

## 3 普通科の配置

普通科については、高校進学率の上昇に伴って多様な進路希望や学習要望等をもつ生徒が入学していることから、個性尊重の立場に立ち、基礎・基本に関する学習を重視するとともに、生徒一人一人が希望する進路の実現に向けて学習できるように、選択幅の広い教育課程の編成に努め、生徒の要望に十分に応える必要がある。

このことから、普通科を設置する学校ごとに生徒の実態等に応じて、類型やコース制を取り入れるなどの特色化を図り、生徒一人一人が、通学区域にある普通科設置校の中から興味・関心、能力・適性、進路希望等によって学校を選択できるように配置する。

なお、普通科の配置に当たっては、現行の配置状況を基本としながら、今後の総合学科の配置や生徒減少に伴う学級数減などを考慮して、募集定員における割合（平成10年度58.2%〈328学級〉）を見直し、通学区域ごとに適正に配置する。

## 4 普通系専門学科の配置

普通系専門学科については、多様化・個性化が求められる時代の要請や様々な興味・関心、能力・適性等をもつ生徒の学習要望に応える観点に立ち、特色ある専門学科としての在り方を検討しながら、おおむね現在の設置状況（8学科、26学級〈4.6%〉）を基本として地区ごとに配置する。

英語科については、ますます進展する国際化に対応できる豊かな国際感覚を養うとともに、国際理解を深める教育の一層の充実を図るために、学科の改編を検討した上で、同一地区内における系列やコース等の配置も考慮しながら配置する。

デザイン科学科及び体育科については、芸術やスポーツ分野における才能の開発や豊かな個性の伸長を目指しているが、生徒の志願状況から現行の配置のままとし、学科が配置されていない地区においては、系列やコース等を設けて学習機会の確保に努める。

理数科や文理科などについては、それぞれの学科の趣旨に沿って一定の成果を上げていることから、更に選択幅の広い弾力的な教育課程の編成などによって特色化を図り、おおむね現在の設置状況を基本として配置する。

なお、時代の要請に応え、新しい学習の機会を設けることとなる学科の設置についても検討する必要がある。

## 5 職業系専門学科の配置

### (1) 農業に関する学科の配置

農業分野における国際化、農村地域における高齢化の進行など、本県の農業を取り巻く情勢は大きく変化しているが、安全な食料の供給、県土や環境の保全及び余暇空間の提供など、地域社会において農業の果たす役割は重要であり、県内それぞれの地域の具体的な農業振興の方向性に基づいて地域農業を発展させる必要がある。

このことから、農業の振興に貢献し、地域社会の発展を支える人材の育成を図るため、食料や環境問題も視野に入れ、科学技術の進展に対応する学科や地域農業の特色を生かした学科等への改編を行うとともに、いくつかの専門分野にわたって学習できる総合選択制を取り入れるなど、魅力ある農業教育の充実に努める。

なお、農業に関する学科の配置に当たっては、募集定員における割合（平成10年度 5.7%〈32学級〉）を見直すとともに、地域農業の特色等を考慮しながら、県北及び県中の2地区においては単独校に配置し、県南、会津、いわき及び相双の4地

区においては他学科との併置校に配置する。

## (2) 工業に関する学科の配置

高速交通網の発達など産業基盤の整備が進み、工場立地件数の伸びにも見られるように、本県における工業は、県内それぞれの地域の産業振興に重要な役割を果たしてきている。更に今後は、地域産業の継続的な発展とともに、高度情報化等の科学技術の進展に伴う新しい工業分野の創造が期待されるなど、工業の振興が求められている。

このことから、地域社会の要請に応え、地域産業を担う工業技術者の育成を図るため、科学技術の進展に対応する学科への改編や、急速な技術革新に応える学習内容への改善について検討し、総合選択制を取り入れるとともに、資格取得のための学習を充実させるなど、生徒の多様な学習要望に応える工業教育の充実に努める。

なお、工業に関する学科の配置に当たっては、募集定員における割合（平成10年度 14.6%（82学級））を見直すとともに、県内の工業立地状況等の地域の実情を考慮しながら、県北、県中、会津及びいわきの4地区においては単独校に配置し、併せて各地区において他学科との併置校に配置する。

同一地区内の複数の学校に工業に関する学科が設置される場合には、生徒の志願動向や卒業後の進路状況等を考慮しながら、それぞれの学科の特色化を図り、重複することのないように適正に配置する。

## (3) 商業に関する学科の配置

情報化、国際化、サービス経済化等の社会の進展に対応するため、これまで、本県の商業に関する学科においては、OA化に対応する学科並びに国際経済、流通経済及び観光に関する学科などへの改編を行い、地域社会の要望や生徒の進路希望に応えるなど、一定の成果を上げている。

このことから、今後とも、地域経済を担う幅広い人材の育成を図るため、学科編成や教育内容を工夫し、総合選択制を取り入れるとともに、資格取得のための学習を充実させるなど、社会の進展に対応し、生徒の学習要望に応える特色ある商業教育の充実に努める。

なお、商業に関する学科の配置に当たっては、募集定員における割合（平成10年度11.0%（62学級））を見直すとともに、地域産業の実情等を考慮しながら、県北、

県中、会津及びいわきの4地区においては単独校に配置し、併せて各地区において他学科との併置校に配置する。

#### (4) 水産に関する学科の配置

近年の水産業を取り巻く国際情勢や就業構造の変化などに対応するため、水産に関する学科においては、海洋をより多角的に利用する観点から、船舶や通信などについて専門的に学ぶとともに、栽培漁業やマリンスポーツなどの海洋に関する知識と技術を総合的に習得できる学科に改編し、水産教育の充実に努めている。今後も本県の水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学科をいわき海星高校に配置する。

なお、募集定員における割合（平成10年度 0.7%〈4学級〉）については、生徒減少の状況や生徒の志願動向によりその見直しを図る。

また、専攻科については、本県の水産業界の要請に応える人材を育成するため、いわき海星高校に配置する。

#### (5) 家庭に関する学科の配置

男女が共に参画する社会づくりが進む中、家庭科科目は男女共修となり、家庭科教育は大きな転換期を迎えている。

このため、これまで家庭に関する学科を普通科等へ改編してきているが、生徒の多様な学習要望に柔軟に応える教育課程の編成などを行うとともに、科学技術の進歩に伴う家庭生活の変化に対応する生活文化、生活福祉、食物調理等の専門的な教育内容を工夫することにより、家庭科教育の充実に努める。

なお、家庭に関する学科の配置に当たっては、募集定員における割合（平成10年度 1.8%〈10学級〉）を見直し、地区の実情などを考慮しながら、県南、会津及び相双の3地区において、他学科との併置校に配置する。

また、専門学科として配置されない地区においては、家庭に関する学習の機会を確保するため、系列やコース等を配置する。

#### (6) 福祉に関する学科の配置

急速に進展しつつある少子高齢社会に対応するため、家庭看護や介護福祉についての教育がますます重要になるが、福祉に関する学科については、進路先確保など

の課題もあることから、その専門学科としての在り方を検討する必要がある。

このため、当面、地域社会の要請や生徒の志願動向等を考慮しながら、福祉施設や医療施設等の協力を得ることが可能な各地区の学校に、系列やコース等として配置する。

#### (7) 情報に関する学科の配置

情報化が一層進展する中、高度情報通信社会に対応する教育がますます重要になっていることから、情報に関する学科については、他の専門学科とは異なる特色ある教育課程の編成や施設・設備などの条件整備に努め、各地区への配置等を検討する必要がある。

このため、当面、各地区に系列として配置し、今後、既存の専門学科からの学科改編も視野に入れた配置について検討する。

### 6 総合学科の配置

総合学科は、自己の能力や適性を見いだし、主体的、創造的に生きる資質を養うため、自己の進路への自覚を深めさせる学習や個性を生かした主体的な学習を重視し、普通教育と専門教育を総合的に行う学科である。本県ではこれまで、県北、県中、県南及び相双の4地区に配置（4校、19学級〈3.4%〉）しているが、多様な科目選択や体験的な学習をとおして、生徒一人一人の豊かな個性に対応する教育の場を更に拡充する必要がある。

のことから、今後も、生徒の志願動向や各地区の交通事情等を考慮して、「県立高等学校改革計画第一次まとめ」に基づき、どの地区にあっても生徒が選択できるよう、多様な系列を有する総合学科高校を地区ごとに配置する。

なお、原則として、同一地区内に配置されている職業系専門学科と教育内容等が重複しない系列を開設する。

## 第5 本県高等学校教育の充実のために

### 1 中高一貫教育

学校選択の幅を拡大するとともに、生徒一人一人の能力・適性などをゆとりある教育の中ではぐくむため、中学校と高等学校を接続して一貫した教育活動を行う、新た

な中等教育の在り方が求められている。

中高一貫教育については、学校教育法が改正され、平成11年度から中等教育学校の設置が可能となり、中高6年間にわたる「ゆとり」の中で生徒の能力・適性、個性・創造性等を継続的に伸長できる一方、学校選択の決定時期が低年齢化することや、長期間にわたって同一の生徒集団に固定されることなどによる教育上の問題が生じるおそれがある。

このため、本県における中高一貫教育の在り方については、その設置形態や教育内容、設置場所、設置学校数など、解決すべき課題もあることから、今後、「中高一貫教育研究会議」において具体的に検討する。

## 2 教育条件の整備・充実

国際化や情報化などの社会の急激な変化、少子化による生徒減少、更には不登校やいじめの問題など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、今後の高等学校教育の在り方について考えるとき、生徒の「生きる力」とその核となる「豊かな人間性」をはぐくむために、様々な教育的課題に柔軟な発想で適切に対応していくことがますます必要となっている。

このため、これまで以上に、自己研修や校内外における研修などの現職教育の充実を図り、教職員の資質向上に努める。

更に、様々な興味・関心、能力・適性等をもった生徒に応じた柔軟な指導や教育活動を推進するために、計画的な教職員の配置を行うとともに、様々な分野の専門家を社会人講師として活用するなど、指導者の確保に努める。

また、入学者選抜制度については、これまでも、推薦選抜を全校・全学科へ導入したり、パーソナルプレゼンテーション（個性表現）や総合学科における自己申告による傾斜配点を実施するなど、その改善に努めており、今後とも、生徒の多様な学習要望に応えられるように学校・学科の特色化を図るとともに、その特色に応じて生徒一人一人の能力・適性等を適切に評価できる多様な選抜方法を工夫する。

なお、学習施設については、生徒の多様な学習要望に応える幅広い弾力的な教育を行うために必要となる施設・設備を整備するとともに、ノーマライゼーションの理念に基づく施設のバリアフリー化や生徒減少によって生じる余裕施設の有効な利活用など、快適な学習環境の確保を図り、その質的充実に努める。

### 3 今後の学校づくり

今後、本計画に基づく県立高等学校改革の推進に当たり、各高等学校は、いつの時代においても変わらない教育の本質を踏まえ、時代の変化に的確に対応しながら、特色ある教育課程の編成に努めるとともに、地域の要望を教育活動に反映させる制度を工夫するなど、常に地域に開かれた学校づくりに努めていく必要がある。

## 用語説明

### 総合学科

選択履修を旨として普通教育と専門教育を総合的に行う単位制による学科であり、普通科、専門学科に並ぶ第3の学科として位置づけられている。

総合学科においては、自己の進路への自覚を深めて将来の職業生活の基礎となる知識・技術等を習得するために、「産業社会と人間」「情報に関する基礎的科目」及び「課題研究」を原則履修し、進路別又は学習内容別にあらかじめ設けられた普通科目及び専門科目からなる総合選択科目群（「系列」）を参考にして、自分の興味・関心・進路希望等に基づいて履修する科目を選択して時間割を作成し、主体的に学習することになる。

### 単位制

教育課程に学年の区分を設けることなく、履修した教科・科目ごとに単位を認定し、それらの単位数の合計が卒業の要件として必要な一定数以上に達した場合に卒業を認定する制度である。

他の高校において過去に修得した単位も、卒業に必要な単位数に加算することができ、また、選択学習の拡大を図りやすいことや個々の生徒の進路等に応じた教科・科目を選択することを長所としている。

なお、「学年制」とは、学年という期間を単位として学習状況を評価して、その学年の修了を認め、上位の学年に進級させる制度である。

#### ○ 平成10年度現在において単位制をとる県立高校（全日制課程）

安達東高校	(総合学科)	あさか開成高校	(国際科学科)
光南高校	(総合学科)	小野高校	(総合学科)
いわき光洋高校	(文理科)	双葉翔陽高校	(総合学科)

### 専攻科

高等学校を卒業した者などが、専門教科に関する内容などについてより深く学び、研究するために高等学校に設置される課程であり、修業年限は1年以上である。

現在、本県では、いわき海星高校（水産に関する学科、修業年限2年）に専攻科が設置されている。

### コース

生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、普通科においても専門教育を行うことができるよう、教育課程に専門教育に関する教科・科目を設けたものである。

個々のコースごとに入学定員が設定され、生徒は入学段階からコース別の教育課程による教育を受けることになる。

本県では、現在、船引高校普通科に「総合コース」「福祉コース」「食物文化コース」が設けられている。

### 類型

生徒の多様な学習要望に対応してより適切な教育を行うために、進路希望や興味・関心などに共通性のある生徒がまとまって系統的に履修することができるよう教科・科目やそれらの単位数などを効率的に配置した教育課程の型である。普通科における類型の例としては、文科系の教科・科目に重点をおく「文系」や理科系の教科・科目に重点をおく「理系」などがある。

生徒は同一の学科に入学し、その後に、自己の特性や進路希望等に基づいて、「類型」を選択することになる。

なお、本県では、専門学科における「機械科」の中に「テクノロジーコース」「エンジニアコース」を設けるなど、教育課程の類型に「コース」という呼称を用いる場合もある。

## 系 列

総合学科における進路別又は学習内容別に相互に関連する普通科目及び専門科目をまとめた総合選択科目群のことである。生徒は入学後に、この総合選択科目群を参考にして自己の興味・関心等に基づいて、履修する教科・科目を選択して自分の時間割を作成する。

現在、本県の総合学科高校に開設されている系列の例としては、「人文科学」「自然科学」「流通ビジネス」「情報」「福祉介護」「国際教養」「テクノアート」などがある。

## 学区（通学区域）

「福島県公立高等学校の通学区域に関する規則」においては、全日制課程普通科について、全県を「県北」「県中」「県南」「耶麻」「会津」「相馬」「双葉」「いわき」の8学区に分けた通学区域を定めている。

なお、専門学科、総合学科、分校、定時制課程及び通信制課程については、同規則において、通学区域を県下一円としている。

## 中高一貫教育

中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的・継続的な教育課程、学習環境のもとで一貫した環境を行うものであり、実施形態には次の三つがある。

### 1 中等教育学校

6年制の一つの学校として、前期課程では中学校教育を、後期課程では高等学校教育を一体的に継続して行う。

### 2 併設型の中学校・高等学校

設置者が同一である中学校と高等学校間で、入学者選抜を行わずに高等学校への入学を認め、6年間を見通した教育課程で教育を行う。

### 3 連携型の中学校・高等学校

市町村立の中学校と県立高等学校が、教員・生徒交流を深め、6年間を通して一貫して体系的に学べる特色ある教育活動を行う。

## ノーマライゼーション

デンマークのバンク・ミケルセンが知的障害者の処遇に関して唱え、北欧から世界へ広まった障害者福祉の最も重要な理念である。障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという考え方である。

ノーマライゼーションの理念は、生涯福祉の領域のみならず、障害者や児童なども含む、社会福祉全般に共通する理念として定着してきた。

## バリアフリー

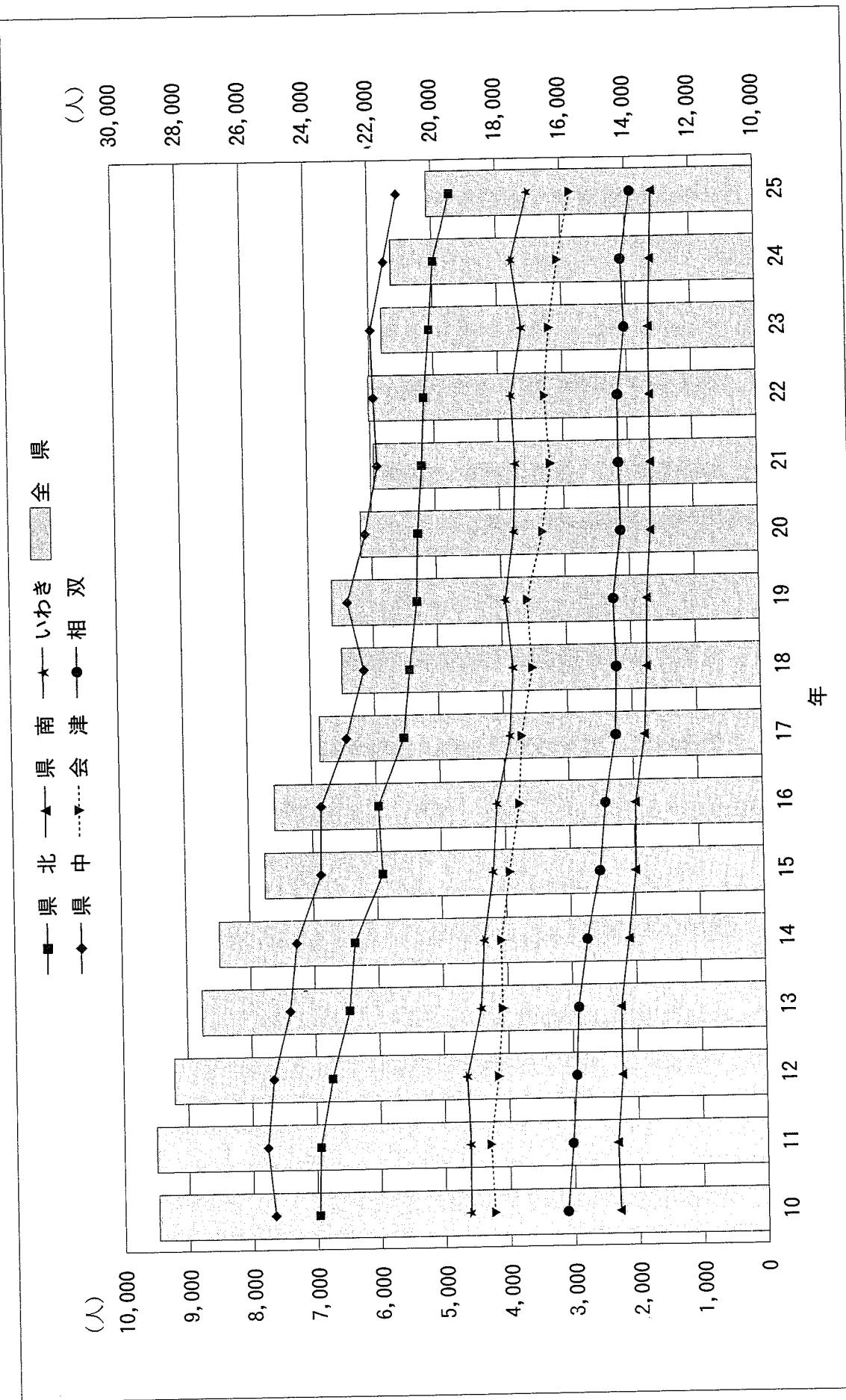
障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、1974年に国際障害者生活環境専門家会議が「バリアフリーデザイン」という報告書を出した頃からこのことばが使用されるようになった。

もともと建築用語として登場し、建物内の段差の解消等、物理的障壁の除去という意味合いが強いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている制度的な障壁、文化、情報面の障壁、意識上の（心理的な）障壁の除去という意味でも用いられるようになっている。

## 資料編

1 中学校卒業者数・卒業見込者数の推移	28
2 一学年学級数別・地区別学校一覧	30
3 地区別学科設置状況	31
4 定時制高校・通信制高校の配置	32
5 学校規模別学校数の割合	33
6 公私立高校生徒募集定員比率の推移	34
7 普通科等・職業系専門学科・総合学科比率の推移	34
8 定時制高校・通信制高校の在籍者数の推移	36
9 進路状況の推移	37
10 学科別進路状況の推移	38
11 進学者及び就職者の進路先区分	39
12 新規高等学校卒業者の就職状況の推移	40

# 1 中学校卒業者数・卒業見込者数の推移



(注) 「全県」は右目盛りによる

年 地区	平成10	11(現中3)	12(現中2)	13(現中1)	14(現小6)	15(現小5)	16(現小4)	17(現小3)	18(現小2)	19(現小1)
県 北	6,973	6,944	6,749	6,468	6,730	5,916	5,969	5,555	5,452	5,319
県 中	7,660	7,771	7,666	7,395	7,278	6,885	6,867	6,451	6,162	6,406
県 南	2,306	2,330	2,246	2,250	2,110	1,995	1,982	1,821	1,769	1,750
会 津	4,250	4,304	4,166	4,090	4,098	3,945	3,782	3,726	3,539	3,605
いわき	4,627	4,617	4,656	4,419	4,360	4,204	4,129	3,906	3,839	3,944
相 双	3,120	3,027	2,952	2,907	2,757	2,544	2,448	2,269	2,240	2,267
全 県	28,936	28,993	28,435	27,529	26,973	25,489	25,177	23,728	23,001	23,291

年 地区	20(現6歳)	21(現5歳)	22(現4歳)	23(現3歳)	24(現2歳)	25(現1歳)
県 北	5,285	5,211	5,168	5,072	4,992	4,723
県 中	6,106	5,904	5,950	5,982	5,762	5,548
県 南	1,680	1,665	1,663	1,661	1,625	1,591
会 津	3,348	3,211	3,290	3,207	3,063	2,851
いわき	3,794	3,751	3,810	3,630	3,782	3,515
相 双	2,141	2,156	2,155	2,040	2,079	1,920
全 県	22,354	21,898	22,036	21,592	21,303	20,148

(注) 平成10年は実績：「学校統計要覧」(平成10年5月1日現在)による  
 平成11年から平成19年は推計：「学校統計要覧」(平成10年5月1日現在)による  
 平成20年以降は推計：「福島県現住人口調査」(平成10年4月1日現在)による

## 2 一学年学級数別・地区別学校一覧

\*全日制課程本校及び分校

( ) 内は分校

学級数	県 北	県 中	県 南	会 津	い わ き	相 双	学校数
1		安積（御館） 小野（平田）	東白川農商 (鮫川)			浪江（津島） 富岡（川内）	5
2		湖南		耶麻農業 西会津 川口 南会津 只見	遠野	相馬農業 (飯館) 新地	9
3	安達東	長沼		猪苗代	いわき光洋	富岡 双葉翔陽	6
4		あさか開成	塙工業	喜多方商業 坂下	いわき海星 好間	小高工業	7
5	梁川	石川 小野	棚倉	喜多方女子 大沼 会津農林	磐城農業	相馬	9
6	福島明成 二本松工業		東白川農商	若松商業 喜多方 喜多方工業 田島	勿来 四倉	双葉 浪江	11
7	福島南 本宮	須賀川桐陽			小名浜	相馬女子 相馬農業	6
8	福島商業 福島工業 福島西 川俣 安達	郡山商業 清陵情報 岩瀬農業 船引	光南	会津		小高工業	12
9	福島東 保原	安積女子 須賀川 田村	白河 白河旭	会津女子 若松女子 会津工業	平工業 平商業 内郷 勿来工業	原町	15
10	福島 福島女子 福島北	安積 郡山東 郡山北工業 郡山	白河実業		磐城 磐城女子 湯本		11
学校数	16	19	8	19	15	14	91
〈参考〉 私立高校	学法福島 福島成蹊女子 桜の聖母学院 福島東稜 聖光学院	日本大学東北 尚志 帝京安積 郡山女子大学附属 学法石川		会津ザベリオ学園 会津杏林学園 若松第一	磐城第一 磐城第二	松栄	

(注) 学級数は平成10年度生徒募集定員による

### 3 地区別学科設置状況

\*全日制課程：( ) 内の数字は募集学級数

地 区	普 通	普通系専門	農業・水産	工 業	商 業	家庭(看護を含む)	総 合
県 北	福島 (10) 福島女子 (10) 福島西 (6) 福島北 (10) 福島東 (9) 川俣 (4) 梁川 (5) 保原 (7) 安達 (8) 本宮 (4)	福島西 (2) 福島明成 (8) 福島南 (5)		福島工業 (8) 川俣 (4) 二本松工業 (6)	福島商業 (8) 福島南 (2) 保原 (2) 本宮 (3)		安達東 (3)
	私立高校	(学)福島 福島成蹊女子 桜の聖母学院 福島東稟 聖光学院	(学)福島 桜の聖母学院		(学)福島 聖光学院	(学)福島 福島東稟	福島東稟 (家庭) 福島東稟 (看護)
	安積 (10) 安積(御館) (1) 安積女子 (9) 郡山東 (10) 郡山 (8) 湖南 (2) 須賀川 (6) 須賀川桐陽 長沼 (3) 石川 (5) 田村 (8) 船引 (8) 小野(平田) (1)	郡山 (2) あさか開成 (4) 須賀川桐陽 (1) 田村 (1)	岩瀬農業 (8)	郡山北工業 (10) 清陵情報 (4)	郡山商業 (8) 須賀川 (3) 清陵情報 (4)		小野 (5)
	私立高校	帝京安積 日本大学東北 尚志 郡山女子大学附属 (学)石川	郡山女子大学附属		日本大学東北 尚志	帝京安積 (学)石川	郡山女子大学附属
	白河 (8) 白河旭 (9) 棚倉 (5) 東白川農商(鉢川) (1)	白河 (1)	白河実業 (1) 東白川農商 (2)	白河実業 (5) 堺工業 (4)	白河実業 (2) 東白川農商 (3)	白河実業 (2) 東白川農商 (1)	光南 (8)
	会津 (8) 会津女子 (7) 若松女子 (7) 喜多方 (5) 喜多方女子 (5) 猪苗代 (2) 西会津 (1) 大沼 (5) 川口 (2) 坂下 (4) 田島 (5) 南会津 (2) 只見 (2)	会津女子 (2) 喜多方 (1)	耶麻農業 (1) 会津農林 (4) 田島 (1)	会津工業 (9) 喜多方工業 (6)	若松商業 (6) 喜多方商業 (4) 猪苗代 (1) 西会津 (1)	若松女子 (2) 耶麻農業 (1) 会津農林 (1)	
	私立	若松第一 会津ザベリオ学園			若松第一		会津杏林学院 (看護)
いわき	磐城 (10) 磐城女子 (10) 内郷 (9) 湯本 (8) 小名浜 (6) 勿来 (5) 好間 (4) 遠野 (2) 四倉 (6)	湯本 (2) いわき光洋 (3)	磐城農業 (5) いわき海星 (4) (水産)	平工業 (9) 勿来工業 (9)	平商業 (9) 小名浜 (1) 勿来 (1)		
	私立	磐城第一 磐城第二					
	相 双	双葉 (5) 浪江 (6) 浪江(津島) (1) 富岡 (3) 富岡(川内) (1) 相馬 (4) 相馬女子 (7) 原町 (9) 相馬農業(飯館) (2) 新地 (2)	相馬 (1) 双葉 (1)	相馬農業 (4)	小高工業 (8)	小高商業 (4) 相馬農業 (3)	双葉翔陽 (3)
	私				松 栄		松 栄
	計	(328)	(26)	(36)	(82)	(62)	(10)
							(19)

(注) 募集学級数は、平成10年度生徒募集定員による

学級数計は公立のみの集計

「普通系専門学科」には、理数科、英語科、文理科、国際文化科、国際科学科、体育科、数理科学科、デザイン科学科を含む

#### 4 定時制高校・通信制高校の配置

\* 定時制課程及び通信制課程公立高校

区分・学科 地区	定 時 制 高 校			通信制高校 (通信教育実施校)	面接指導等会場校 (通信教育協力校)
	普通科	工業科	商業科		
県 北	保原 (1) 福島中央 (1)	福島工業 (1)			福島明成 福島南
県 中	あさか開成(1) 〃(須賀川校舎)(1)	郡山北工業(1)	あさか開成(1)	あさか開成	
県 南	白河第二 (1)				白河旭
会 津	会津第二 (1)				会津工業(本郷)
い わ き	いわき光洋(1)				いわき光洋
相 双					相馬農業

(注) 「定時制高校」の欄の高校は、平成10年度現在で生徒を募集している学校

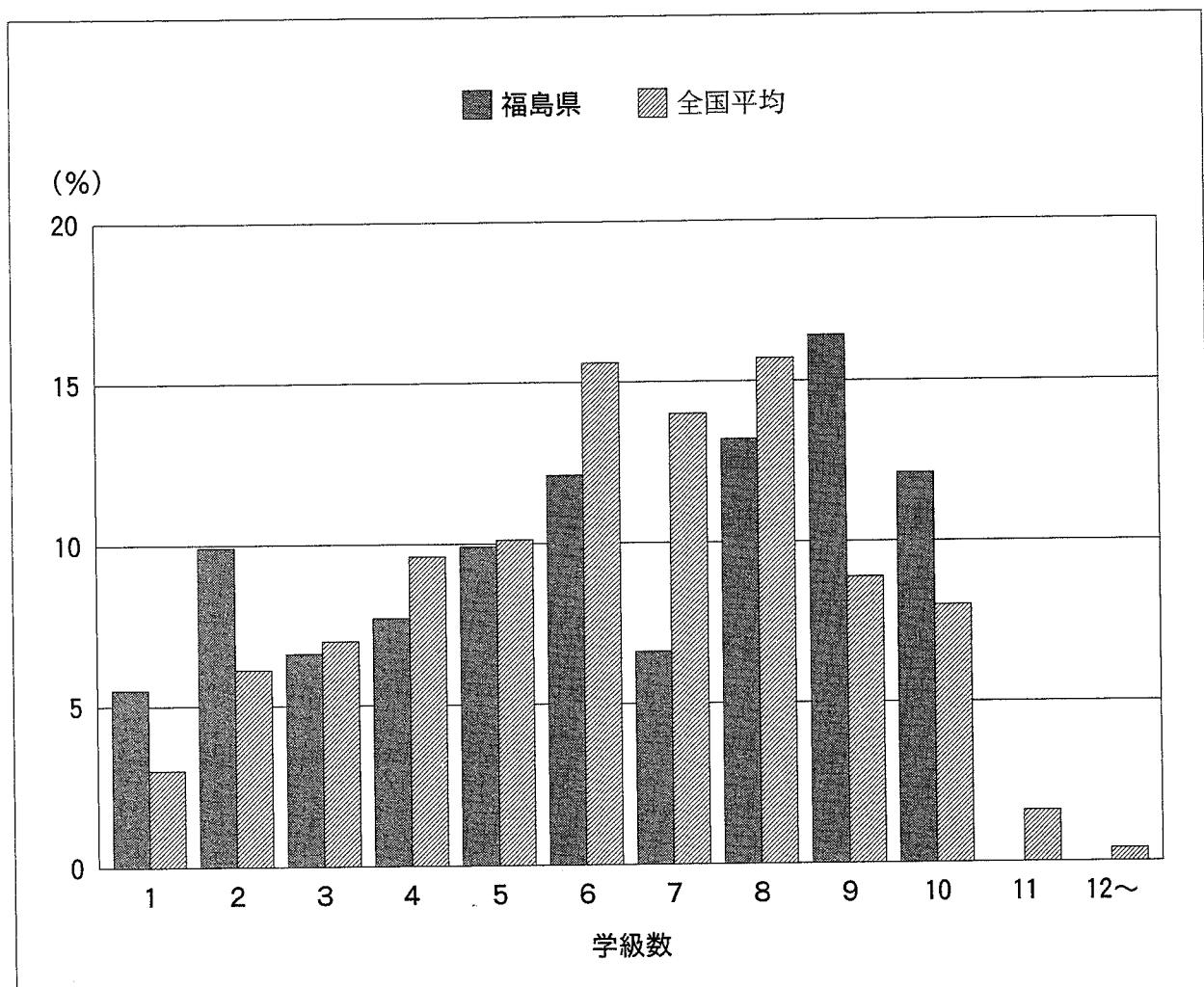
「定時制高校」の欄の( )内の数字は、平成10年度生徒募集定員に基づく募集学級数

「面接指導等会場校（通信教育協力校）」は、平成10年度現在で面接指導（スクーリング）等を実施する会場となっている高校

## 5 学校規模別学校数の割合

\*全日制課程公立高校（分校を含む）

区分	学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12～
福 島 県	5校	5校	9校	6校	7校	9校	11校	6校	12校	15校	11校		
		5.5%	9.9	6.6	7.7	9.9	12.1	6.6	13.2	16.4	12.1		
全 国 平 均		3.0%	6.1	7.0	9.6	10.1	15.6	14.0	15.7	8.9	8.0	1.6	0.4



(注) 愛媛県「公立高等学校整備計画等に関する調査」(平成10年8月)に基づき作成

## 6 公私立高校生徒募集定員比率の推移

\*全日制課程

(%)

区分 地区	S 52		H 5		6		7		8		9		10	
	公立	私立												
県 北	72.4	27.6	74.7	25.3	74.4	25.6	73.8	26.2	73.6	26.4	73.5	26.5	73.7	26.3
県 中	68.8	31.2	65.3	34.7	65.2	34.8	65.5	34.5	66.0	34.0	66.4	33.6	66.1	33.9
県 南	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
会 津	89.8	10.2	91.1	8.9	91.2	8.8	91.0	9.0	90.4	9.6	90.4	9.6	90.5	9.5
いわき	88.7	11.3	93.2	6.8	92.9	7.1	93.5	6.5	93.1	6.9	92.8	7.2	93.2	6.8
相 双	93.7	6.3	94.3	5.7	94.6	5.4	95.0	5.0	95.3	4.7	95.5	4.5	95.2	4.8
全 県	81.7	18.3	81.4	18.6	81.1	18.9	81.1	18.9	81.1	18.9	81.3	18.7	81.3	18.7

(注) 「学校統計要覧」に基づき作成

## 7 普通科等・職業系専門学科・総合学部比率の推移

### (1) 募集学級数の推移

\*全日制課程公立高校

年度		S 51	57	63	H 6	7	8	9	10
普通科等		335	333	343	342	347	355	352	354
職業系専門学科	職業系専門学科計	220	204	215	211	206	202	196	190
	農業・水産	49	45	43	43	43	42	37	36
	工業	81	76	82	82	82	82	82	82
	商業	61	60	68	66	62	62	63	62
	家庭その他	29	23	22	20	19	16	14	10
総合学科							8	14	19
合 計		555	537	558	553	553	565	562	563

(注) 「普通科等」には、理数科、英語科等普通系専門学科を含む

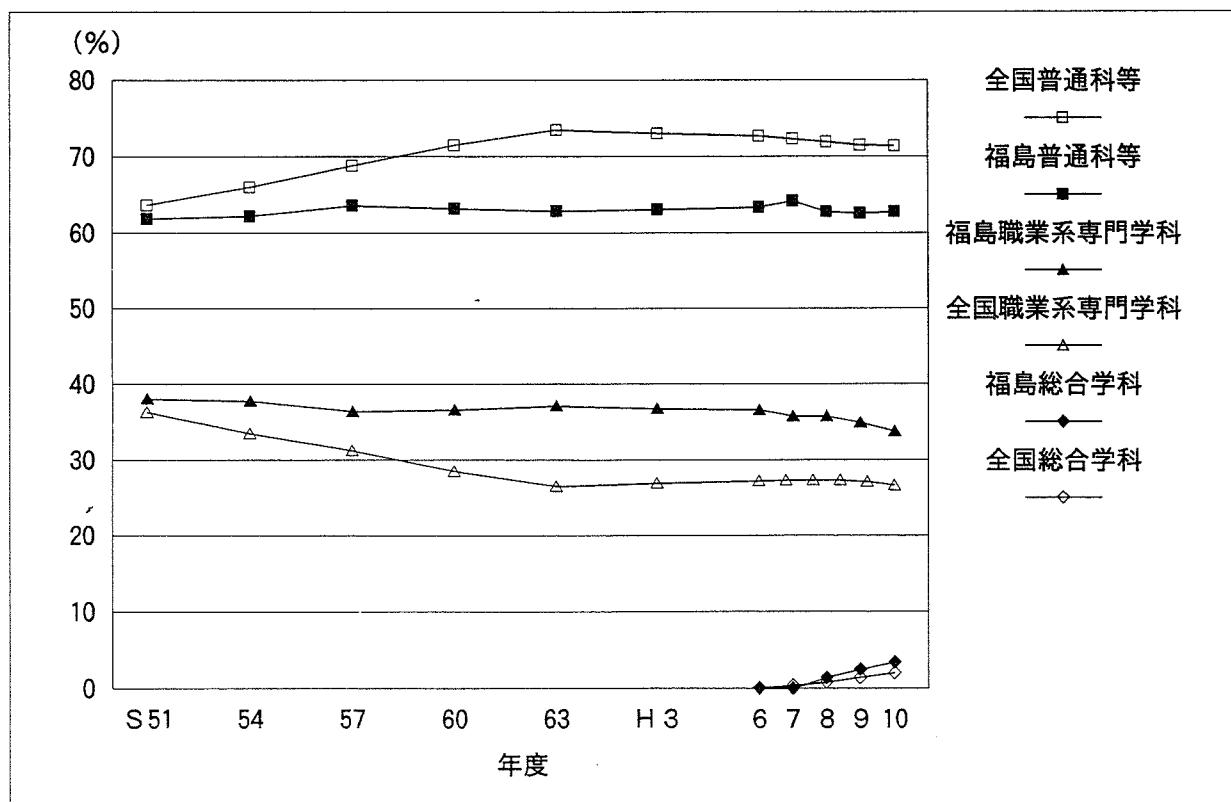
(2) 生徒募集定員比率の推移

\*全日制課程公立高校

( )内は%

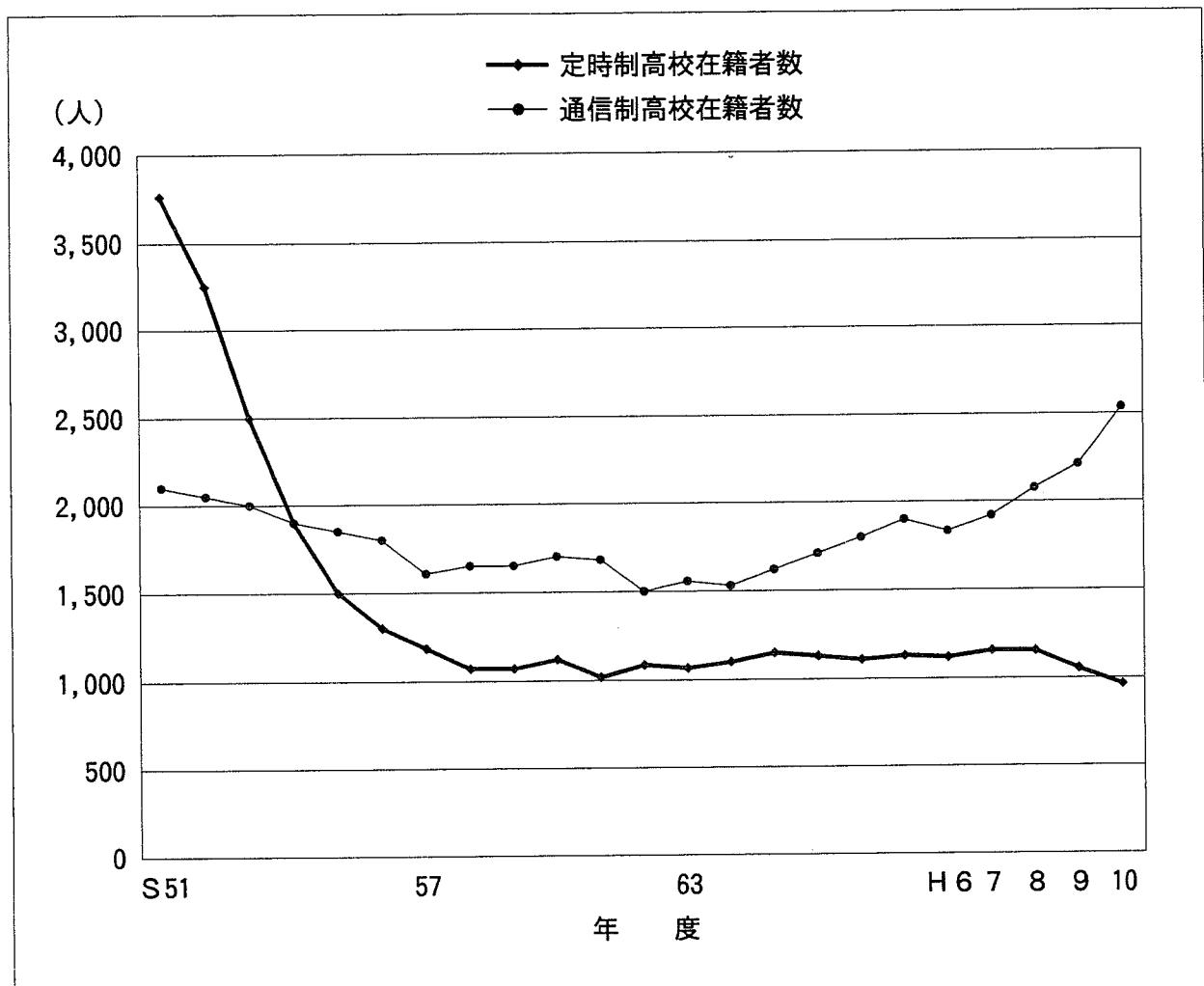
学科		年度	S51	57	63	H 6	7	8	9	10
普通科等	福島	15,040	14,970	15,982	15,062	15,201	14,200	14,080	14,160	
		(61.9)	(63.6)	(62.9)	(63.4)	(64.2)	(62.8)	(62.6)	(62.8)	
	全国	(63.7)	(68.8)	(73.5)	(72.7)	(72.3)	(71.9)	(71.5)	(71.4)	
職業系専門学科	福島	9,250	8,575	9,438	8,700	8,470	8,080	7,840	7,600	
		(38.1)	(36.4)	(37.1)	(36.6)	(35.8)	(35.8)	(34.9)	(33.8)	
	全国	(36.3)	(31.2)	(26.5)	(27.2)	(27.3)	(27.3)	(27.1)	(26.6)	
	福島	1,960	1,800	1,791	1,720	1,720	1,680	1,480	1,440	
		(8.1)	(7.6)	(7.1)	(7.3)	(7.3)	(7.4)	(6.6)	(6.4)	
	全国	(6.9)	(5.8)	(4.6)	(4.8)	(4.9)	(4.9)	(4.8)	(4.7)	
工業	福島	3,240	3,040	3,414	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280	
		(13.3)	(12.9)	(13.4)	(13.8)	(13.8)	(14.5)	(14.6)	(14.6)	
	全国	(12.0)	(10.6)	(9.2)	(10.1)	(10.2)	(10.3)	(10.3)	(10.2)	
商業	福島	2,745	2,700	3,208	2,885	2,695	2,480	2,520	2,480	
		(11.3)	(11.5)	(12.6)	(12.1)	(11.4)	(11.0)	(11.2)	(11.0)	
	全国	(12.9)	(11.3)	(9.9)	(9.9)	(9.8)	(9.8)	(9.7)	(9.5)	
家庭その他	福島	1,305	1,035	1,025	815	775	640	560	400	
		(5.4)	(4.4)	(4.0)	(3.4)	(3.3)	(2.9)	(2.5)	(1.8)	
	全国	(4.5)	(3.5)	(2.8)	(2.4)	(2.4)	(2.3)	(2.3)	(2.2)	
総合学科	福島				0	0	320	560	760	
					(0.0)	(0.0)	(1.4)	(2.5)	(3.4)	
	全国				(0.1)	(0.4)	(0.8)	(1.4)	(2.0)	

(注) 「学校統計要覧」に基づき作成  
「福島」の欄の上段に生徒募集定員



## 8 定時制高校・通信制高校の在籍者数の推移

区分	年度	S 51	57	63	H 6	7	8	9	10
定時制高校		3,766	1,186	1,068	1,121	1,158	1,156	1,056	966
通信制高校		2,102	1,607	1,558	1,834	1,919	2,078	2,212	2,537

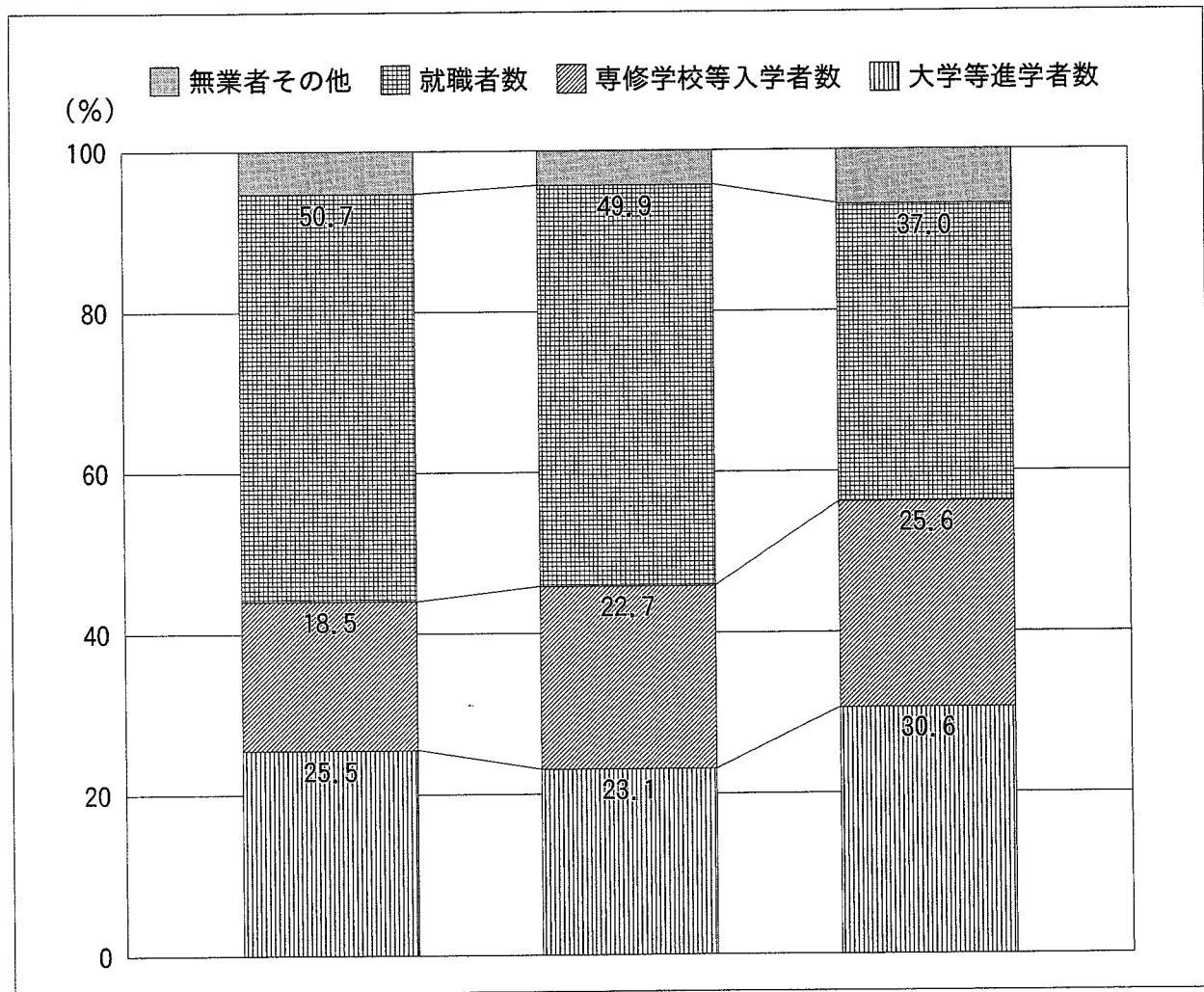


(注) 「学校統計要覧」に基づき作成

## 9 進路状況の推移

\*全日制課程公立高校

区分	年度	昭和52年度 (%)	昭和62年度 (%)	平成9年度 (%)
卒業者数	23,790		21,733	21,855
大学等進学者数	6,060 (25.5)	5,016 (23.1)	6,677 (30.6)	
専修学校等入学者数	4,413 (18.5)	4,936 (22.7)	5,599 (25.6)	
就職者数	12,061 (50.7)	10,848 (49.9)	8,082 (37.0)	
無業者その他	1,256 (5.3)	933 (4.3)	1,497 (6.8)	
就職進学者等(再掲)	245	407	158	



(注) 「学校統計要覧」に基づき作成

「大学等進学者数」には、大学、短大、専攻科進学者を含む

「専修学校等入学者数」には、予備校入学者を含む

「就職者数」には、就職進学者・就職入学者を含まない

## 10 学科別進路状況の推移

\*全日制課程公立高校

(上段：人数、下段：各学科の卒業者に対する割合)

学科 区分 卒業年度	昭和 52 年度			昭和 62 年度			平成 9 年度		
	大学等進学者数	専修学校等入学者数	就職者数	大学等進学者数	専修学校等入学者数	就職者数	大学等進学者数	専修学校等入学者数	就職者数
普通科	5,149	3,485	4,896	4,453	3,985	4,673	5,246	3,846	3,138
(%)	(35.5)	(24.0)	(33.7)	(32.1)	(28.8)	(33.7)	(39.8)	(29.2)	(23.8)
農業科	74	183	1,473	41	145	988	48	235	895
(%)	(4.2)	(10.5)	(84.6)	(3.4)	(12.0)	(82.0)	(3.6)	(17.8)	(67.6)
水産科	18	2	99	18	4	98	17	8	79
(%)	(14.3)	(1.6)	(78.6)	(15.0)	(3.3)	(81.7)	(16.2)	(7.6)	(75.2)
工業科	237	251	2,580	174	284	2,439	309	529	2,069
(%)	(7.5)	(8.0)	(81.9)	(5.9)	(9.7)	(82.9)	(10.2)	(17.4)	(68.0)
商業科	348	280	2,094	210	374	2,008	372	594	1,452
(%)	(12.4)	(10.0)	(74.8)	(7.9)	(14.1)	(75.6)	(14.5)	(23.1)	(56.5)
家庭科	152	192	916	61	104	623	127	149	383
(%)	(11.7)	(14.7)	(70.3)	(7.3)	(12.5)	(74.8)	(17.9)	(21.0)	(53.9)
その他	82	20	3	59	40	19	558	238	66
(%)	(51.6)	(12.6)	(1.9)	(48.0)	(32.5)	(15.4)	(59.9)	(25.6)	(7.1)
小計	6,060	4,413	12,061	5,016	4,936	10,848	6,677	5,599	8,082
(%)	(25.5)	(18.5)	(50.7)	(23.1)	(22.7)	(49.9)	(30.6)	(25.6)	(37.0)
卒業者総数	23,790			21,733			21,855		

(注) 「学校統計要覧」に基づき作成

「大学等進学者数」には大学、短大、専攻科進学者を含む

「専修学校等入学者数」には予備校入学者を含む

「就職者数」には就職進学者、就職入学者を含まない

学科の「その他」は、理数科、英語科、文理科、国際文化科、国際科学科、体育科、数理科学科、

デザイン科学科を含む

無業者その他は記載していない

## 11 進学者及び就職者の進路先区分

### (1) 大学等学部別進学者数

\*全日制課程公立高校

区分	年度	平成7年度 (%)	平成8年度 (%)	平成9年度 (%)
人 文 科 学		1,339 (20.72)	1,308 (20.15)	1,329 (19.90)
社会科学	法政関係	305 (4.72)	352 (5.42)	353 (5.29)
	商経関係	1,193 (18.46)	1,182 (18.21)	1,160 (17.37)
理 学	社会関係	325 (5.03)	439 (6.76)	460 (6.89)
		146 (2.26)	169 (2.60)	192 (2.88)
		1,064 (16.47)	1,092 (16.83)	1,185 (17.75)
農 学		154 (2.38)	112 (1.73)	139 (2.08)
		21 (0.32)	37 (0.57)	40 (0.60)
保健	医学	21 (0.32)	8 (0.12)	13 (0.19)
	歯学	152 (2.35)	170 (2.62)	224 (3.35)
	薬学・看護	486 (7.52)	404 (6.23)	441 (6.60)
家 政		868 (13.43)	813 (12.53)	789 (11.82)
		155 (2.41)	155 (2.39)	154 (2.31)
そ の 他		233 (3.61)	249 (3.84)	198 (2.97)
	合 計	6,462	6,490	6,677

(注) 大学、短期大学本科等進学者

### (2) 産業別就職者数

\*全日制課程公立高校

区分	年度	平成7年度 (%)	平成8年度 (%)	平成9年度 (%)
農 業		46 (0.52)	42 (0.50)	23 (0.28)
林 業		2 (0.02)	4 (0.05)	5 (0.06)
漁 業		8 (0.09)	7 (0.08)	8 (0.10)
鉱 業		7 (0.08)	8 (0.10)	4 (0.05)
建 設 業		990 (11.20)	867 (10.35)	661 (8.02)
製 造 業		3,463 (39.17)	3,532 (42.18)	3,895 (47.27)
卸 売・小売業・飲食店		1,597 (18.07)	1,344 (16.05)	1,276 (15.48)
金 融・保 險 業		123 (1.39)	141 (1.68)	115 (1.40)
不 動 产 業		12 (0.14)	11 (0.13)	9 (0.11)
運 輸・通 信 業		240 (2.71)	233 (2.79)	210 (2.55)
電 気・ガス・熱供給・水道業		118 (1.33)	159 (1.90)	112 (1.36)
サ 一 ビ ス 業		1,849 (20.92)	1,706 (20.38)	1,603 (19.45)
公 務		342 (3.87)	274 (3.27)	264 (3.20)
上 記 以 外		43 (0.49)	45 (0.54)	55 (0.67)
合 計		8,840	8,373	8,240

(注) 就職進学者・就職入学者を含む

## 12 新規高等学校卒業者の就職状況の推移

\* 全日制課程公立高校

卒業年月	卒業者数	就職者総数	県外就職者数	県内就職者数	県内保留率
昭和61年3月	22,567	12,437	4,011	8,426	67.7%
昭和62年3月	22,105	11,348	3,636	7,712	68.0%
昭和63年3月	21,733	11,255	3,421	7,834	69.6%
平成元年3月	22,318	11,658	3,530	8,128	69.7%
平成2年3月	22,980	11,803	3,609	8,194	69.4%
平成3年3月	23,785	12,097	3,380	8,717	72.1%
平成4年3月	24,070	11,615	3,012	8,603	74.1%
平成5年3月	24,516	11,039	2,726	8,313	75.3%
平成6年3月	23,174	9,759	2,341	7,418	76.0%
平成7年3月	23,194	9,239	1,882	7,357	79.6%
平成8年3月	22,807	8,840	1,737	7,103	80.4%
平成9年3月	22,176	8,373	1,648	6,725	80.3%
平成10年3月	21,855	8,240	1,836	6,404	77.7%

(注) 「学校統計要覧」に基づき作成  
就職進学者・就職入学者を含む

平成5年6月15日

福島県教育委員会様

福島県学校教育審議会

会長 庄司 他人男

## 生徒減少期における高等学校教育の在り方について

－高等学校教育の質的向上を目指して－

(答申)

本審議会は、平成3年9月12日付け3教高第436号で、貴委員会より諮問のあった標記事項について、慎重に審議を重ねてきた結果、別紙のとおり結論を得たので、福島県学校教育審議会条例第2条の規定に基づき答申します。

## はじめに

本県の中学校卒業者数は平成2年3月には33,603人とピークに達し、平成3年度以降は一時的な増加があるものの、ほぼ恒常に減少し、平成13年3月には、平成2年3月に比べ、約6,200人(18%)減少して約27,400人になると予測される。

生徒急増期においては、進学率の向上とあいまって、増加する高等学校入学志願者をいかに受け入れるかという量的な対応に加えて、各高等学校の施設・設備や教育内容の充実に努めるとともに、将来の展望に立った学校・学科の適正配置に努めるなど、一定の成果を得てきたところであるが、生徒減少期においては、さらに新たな視点に立った対応が迫られている。

本審議会は、近年の社会の変化や生徒の多様化に対応した高等学校教育の充実・発展のために、今後の生徒減少期を、本県高等学校教育の質的向上を図る好機としてとらえ、学力の向上、個性の尊重、魅力ある学校づくり、進学率の向上、教育の機会均等の確保などを考慮し、

- 1 高等学校の適正規模・適正配置、及び学級編成の基準
- 2 職業学科の在り方
- 3 男女共学の在り方

の3項目について、国の動向も踏まえながら検討を進めてきた。

県教育委員会においては、本県高等学校教育の充実・発展のため、本答申の趣旨を生かし、「ふくしま新世紀プラン」の示す方向に沿って、具体的施策を講ずるよう期待するものである。

なお、答申の具体化にあっては、それに伴う施設・設備の充実や教職員の配置等について、財政上特段の配慮をするよう希望するものである。

### 1 高等学校の適正規模・適正配置、及び学級編制の基準について

#### (1) 適正規模・適正配置について

第2次ベビーブームにより急増した中学校卒業者を適正に受け入れるために、本県はこれまで、地域の実態や生徒の志願動向を考慮しながら高等学校新設や校舎増築、臨時学級増等で対応し、収容力の拡大を図ってきた。その結果、進学率の向上と教育の機会均等の確保がなされたが一部には1学年10学級を超える規模の学校も出てきた。平成3年度現在この現状は、全国の設置率13.8%よりは低いものの全日制89校中6校存在し、全体の6.7%となっている。

このことは、学習指導及び生徒指導など、学校教育上、必ずしも望ましい状況ではないので、本来の施設規模に応じた学級数とする必要がある。さらに、今後生徒が減少する時期においては、より学習効果が期待できる適正な学校規模についても検討を進める必要がある。

次に、本県は他県の比して、小規模校が多く存在している状況にあるが、これは、本県が広い地域にわたって人口が分散しているという特殊な状況の中で、各地域ごとに学校が設立されたことによるものであり、これまで地域との深い関わりを保ちながら現在に至っている。

生徒減少期においては、従来にも増して地域と密着した教育を行うなど、地域や家庭、中学校の理解と協力のもと、魅力ある学校づくりに努める必要があるが、今後、40人学級を導入しても、1学年2学級を維持することが困難と予想される場合には、分校化を含めた統廃合について検討することも必要である。

また、現在設置されている分校については、地域の期待等に応え、魅力ある学校づくりに努める必要があるが、今後、生徒が一層減少する時期においては、志願動向等を十分見極め、適正配置について検討することが必要である。

なお、検討を進めるにあたっては、地域住民の行政関係者の理解のもとに行うことが必要である。

次に、ここ数年、生徒数が減少してきている定時制高等学校においては、今後、一層減少が見込まれる場合には、地域の実態も考慮し、統廃合についても検討する必要があるが、勤労青少年の就学機会の確保や多様化する生徒への対応、生涯学習としての役割等をも考慮し、新たな視点に立った単位制高等学校への転換を図るなど、魅力ある定時制教育の充実に努める必要がある。

また、通信制課程については、生涯学習の観点から、今後、生徒数が増加することも予想されるので、協力校を含めた施設・設備や教員等の教育諸条件の改善を図りながら、その充実に努める必要がある。

公立と私立の高等学校の定員比率については、生徒減少期においてもこれまでの経過を十分尊重するとともに、公私立協調の立場で、生徒を適正に受け入れる対策を講じ、高等学校への進学率の向上に努める必要がある。

## (2) 学級編制の基準について

個に応じた多様な教育を実施する観点から、平成5年度より会津地区の一部の学校・学科で40人学級が実施されているが、今後の取り組みについては、平成10年度を目安として実施するという国の方針を踏まえ、地区および学科の実態を考慮しながら、県内すべての高等学校に40人学級を導入するための施策を講ずる必要がある。

なお、今後、平成10年度を目安として、40人学級を実施するにあたっては、地区によって従来の学級数を超えることも予想されるので、適正な学校規模を考慮しながら、諸条件の整備に努めていく必要がある。

## (3) 学科の編制について

学科の編制については、情報化や国際化等、時代の進展や社会の要請に対応して、情報処理科、情報技術科、国際文化科、英語科、体育科等の学科を新設し、特色ある、魅力ある高等学校の整備、充実を図ってきた。

今後、生徒減少期においては、情報化、国際化の進展や高齢化、サービス経済化等の産業・就職構造の変化に、より適切に対応する必要がある。その際には、地区毎の生徒減少の傾向、生徒の進路希望の動向、生徒及び保護者のニーズや地域の期待に十分配慮しながら、全県的視野に立って、学科の適正配置について検討する必要がある。

高等学校教育の一層の質的向上を目指すためには、次のような新しい視点から、学科の配置についても検討する必要がある。

即ち、生徒の個に応じて選択履修をより可能にする教育課程の編制や専門科目等の履修ができるよう、総合的な選択科目群を開設するなど、生徒の多様な学習ニーズに対応できる新たな観点に立った総合学科を導入する必要がある。

また、施設や設備等の制約から、自校においてより多様な教科・科目の開設が困難な場合には、他の高等学校と連携して履修ができる、いわゆる学校間連携についても検討する必要がある。

なお、平成2年3月の「単位制課程の設置について」の県後期中等教育審議会の答申を踏まえ、定時制課程に単位制を導入したのにひきつづき、全日制においても単位制による課程を開設した。今後は、単位制のメリットを十分に生かすとともに、全県的視野に立った配置についても検討する必要がある。

## 2 職業学科の在り方について

平成4年度の本県の県立高等学校の募集定員を普通科等と職業科の比率でみると、普通科等が63.0%、職業科が37.0%である。全国では、普通科等72.8%、職業科27.2%であり、本県と全国では、約10ポイントの差があり、職業科の比率が全国よりもかなり高い数値を示している。これを昭和50年の数値と比較してみると、本県も全国も普通科等約62%、職業科約38%であったが、全国では現在までの17年間に、普通科等の比率が約10ポイント上昇し、職業科が約10ポイント下がっているのに対し、本県においては、大きな変化は見られないまま推移してきた。

一方、本県の中学生の進路希望は、中学2年生でみると平成4年7月20日現在、普通科等を希望している割合が76.2%、職業科が23.8%となっており、募集定員に占める普通科と職業科の比率とは大きな差が認められる。

次に、本県の産業別就業者数の変遷をみると、昭和50年は第1次産業28.2%、第2次産業29.3%、第3次産業42.2%であったのが、平成2年には、第1次産業14.2%、第2次産業36.7%、第3次産業49.0%と、それぞれ14.0ポイント減、7.4ポイント増、6.8ポイント増となっている。

なかでも、農業科の第1次産業への就職率は、昭和50年の19.5%から平成3年は0.4%へと大幅に減少しており、近年の就職状況は大きな変化を見せている。

一方、職業学科における進学状況については、昭和55年の17.3%から平成3年は19.4%と2.1ポイント増加しており、進学志望の生徒が増えている状況がうかがわれる。

このように、職業学科の卒業生の進路は多様化していることから今後、普通科等と職業科の比率の見直しを含め、職業教育の在り方について十分に検討する必要がある。

その際には、次の(1)～(5)の各学科の改善の視点を十分に踏まえて進める必要がある。

### (1) 農業に関する学科

農業教育を取り巻く状況や、卒業生の進路状況、中学生の志願動向、また、生徒が一層減少していくことを考慮すると、今後の学科の在り方については、抜本的に見直しを図る必要がある。

そのためには、まず、各地区の基幹校における学科の在り方について時代の進展や地域の実態に配慮しながら、農業後継者の育成や関連産業技術者の育成の視点に立って、先端技術等を取り入れた教育内容にするなどの見直しを行うとともに、施設・設備等を含めて、その充実に努め魅力ある高等学校としての位置付けを明確にする必要がある。

また、農業科を併置している学校においては、生徒の志願動向、時代の要請を配慮し普通科等の学科を導入することや総合学科等の設置についても検討する必要がある。

#### (2) 水産に関する学科

水産科においては、とる漁業からつくる漁業への転換を図るなど、海洋をより多角的に利用する視点から、マリーンスポーツのインストラクターなどの資格取得を目指すマリーンスポーツに関する学科や、栽培漁業などの多様な領域について学習する海洋に関する学科等への転換を図るなど、より魅力あるものにしていく必要がある。

#### (3) 工業に関する学科

工業学科拡充についての地域の要請や中学生の志願動向、工業技術者の需要の拡大等からみて、今後、生徒が減少していくことを考慮しても当分の間、工業科の総定員としては現状を維持することが望ましい。

学科改編にあたっては、これまで、時代に適応した学科の転換や新設、また、その拡充を図ってきたが、今後とも技術革新の進展に対応するため、学科の在り方について検討する必要がある。その際には、地域産業の動向等を踏まえ、設備系学科等を含む新たな学科の設置についても検討を進める必要がある。

施設・設備については、学科の特性を配慮して、計画的にその充実を図る必要がある。

#### (4) 商業に関する学科

情報化、国際化、サービス経済化等の社会の進展には著しいものがあり、一般商業関連技術者だけでなく、経営管理的な能力や問題解決能力を備えた人材が求められていることから、商業教育のより一層の活性化を図るため、学科の在り方につい

て見直しを図る必要がある。

そのためには、まず、各地区の基幹校における学科の在り方について見直しを行うとともに、施設・設備等を含めて、その充実に努め、魅力ある高等学校としての位置付けを明確にする必要がある。

学科改編にあたっては、近年の急速な社会の進展や地域の実態等を踏まえ、新たに観光に関する学科や国際経済・流通経済に関する学科等の設置をも含めて検討する必要がある。

また、普通科と商業科の併置校においては、商業科を普通科等を含む他の学科に改編し、その中に情報や流通、会計コースなど、商業に関する類型やコースを設けたり、また、普通科と商業科を総合した形の総合学科を設け、選択制を導入するなどして、生徒の進学や就職に的確に対応できるような教育内容の充実、改善に努める必要がある。

#### (5) 家庭に関する学科及びその他の学科

経済社会の成熟に伴い、いわゆる生活重視型の価値観が一般化するとともに、高齢化社会の到来や生活関連産業における多様化及び技術革新の進展には著しいものがある。したがって今後は、従来の家庭科の概念を超えて、新しい視点に立った学科の再編成が必要である。

そのためには、まず、家庭科の基幹校を重点的に、学科の在り方について見直しを行うとともに、施設・設備を含めて、その充実に努め、従来の家庭科を含めて新しい学科としての位置付けを明確にする必要がある。

学科改編にあたっては、情報化、国際化、高齢化、サービス経済化等の進展に伴う産業・就業構造の変化に適切に対応し、職業人としての資質を育成する観点から、デザイン、生活福祉、生活文化、食物調理等に関する学科の設置を検討する必要がある。

さらに、家庭看護や福祉に関する学科等の設置についても検討する必要がある。

また、基幹校以外に併置されている家庭科については、中学生の志願動向等を踏まえて、情報、福祉、看護、消費経済等の特色あるコースを設定した普通科等への学科転換を検討する必要がある。

### 3 男女共学の在り方について

本県においては、男子のみの学校が8校、女子のみの学校が12校存在している。これらの各学校は、独自の歴史を持ち、地域住民との深いつながりのもとに、これまでそれぞれに存在意義を有してきた。

しかし、男女雇用機会均等法の施行や平成6年度からの家庭科男女必修など、男女共同社会が一層進行するなかで、学校教育の基本的な在り方として、本県においても、早急に具体策を検討し、逐次共学校化を進めていく必要がある。

それぞれの学校において、共学校化を具体的に進めるにあたっては、次のような解決すべき課題も多いが、今後、これらの問題の克服に向けて努力すべきである。

- ① 用地確保の問題
- ② 施設・設備の問題
- ③ 私立高校をも含む収容力のバランスの問題
- ④ 校名変更の問題
- ⑤ 保護者、同窓会、地域住民の理解に関する問題

〈諮問文〉

3教高 第436号  
平成3年9月12日

福島県学校教育審議会長 様

福島県教育委員会

## 生徒減少期における高等学校教育の在り方について

### －高等学校教育の質的向上を目指して－（諮問）

福島県学校教育審議会条例第2条に基づき、下記のとおり理由を付して諮問いたします。

記

#### I 諒問理由

##### 1 現状

本県では、これまで、主として進学率の向上を図るためや、第二次ベビーブームにより急増する中学校卒業者をいかに受け入れるかという量的な視点に立って後期中等教育を進め、各高等学校の施設・設備や教育内容の充実を図るとともに、学校の適正配置や学級編制等に絶えず留意し、隨時適切に対処してきた。

しかし、平成2年をピークとして増加の一途をたどってきた中学校卒業者数は、平成3年度以降一時的な増加はあるものの、ほぼ恒常的に減少する傾向を示している。このことは、本県のみの現象ではなく、全国的傾向としてすでに進行しており、国はこれらの状況を踏まえつつ新たな教育施策の検討を進めているところであり、先ごろの第14期中央教育審議会の答申においても、今後の高等学校教育改革のひとつとして捉え提言している。

また、時代の進展に即応した学科の編成については、職業学科だけでなく普通科等においても社会の要請や生徒の進路志向等にも対応し得る学科の新設・改編を行うなど一定の成果を得てきたところである。

しかし、近年の社会情勢は、過去に例を見ないほどの速さで変化し、その中の生活様式・行動様式の変化とも相まって、高等学校に学ぶ生徒の進路意識にも変容がみられるところであり、この状況を踏まえた学科の在り方についての検討が必要である。

さらに、著しく変貌する産業構造の中での職業学科の在り方についても、従来以上に柔軟な対応が求められている。

このような現況を的確に捉え、全県的視野に立つとともに各地区の状況を踏まえた検討が要請されているところである。

## 2 課題

以上のような状況のもとで、今後の本県教育のあるべき姿を展望し、次のことを課題として捉えることができる。

### (1) 高等学校の適正規模・適正配置、及び学級編制の基準について

量的拡大を観点としたこれまでの収容対策実施の結果、一定程度の進学率が確保され、中学校卒業者の就学の機会は保証されてきたところであるが、質的充実の点からは、たとえば、急増対策としての臨時の学級増により1学年10クラスを超える大規模な学校が出現するなど必ずしも望ましいものとはなり得ていないのが実情である。

今後は、「魅力ある、特色ある」学校としての機能を十分に果たせるよう施設・設置の改善を図りながら、適正規模について検討し改善を図っていく必要がある。その際には、国の動向にも十分に留意しその方向に沿った対応が必要になろう。

さらに本県の人口動態の分析・精査を踏まえた各地区の状況や交通利便等の外的状況をも考慮して学校規模の適正化を図るとともに、各地区の状況に応じて適正に配置する必要があろう。

## (2) 職業学科の在り方について

本県は産業界を支える人材の育成を主眼として職業学科を設置し、その内容の充実を図ってきた。

しかし、最近の産業構造の変化や生徒の進路意識の変化等により、普通科等への進学希望者が増加する傾向にある。

従って今後の職業学科の在り方については、普通科等と職業学科との比率についての再吟味をするなど慎重に検討し、各地区の適正な配置計画のなかに位置づけ、社会の要請に応え得る学科の改編を図る必要がある。

## (3) 男女共学の在り方について

本県の一部の高等学校においては、配置や収容能力等との関連から、男子単独あるいは女子単独の学校が存在している。これらの学校は各々独自の歴史をもち、また、地域・住民との深いつながりの中でそれぞれ存在意義を有するものであるが、男女雇用機会均等法の施行等により、一層男女共同社会が進行するなかで、本県においても、より多くの学校で共学校化を進めることができかどうか検討する必要がある。

## II 諒問事項

以上の諸課題に適切に対応し施策を講ずることは極めて重要であり、下記3項目を諒問事項とし、これらの内容について御審議下さるよう諒問いたします。

「生徒減少期における高等学校教育の在り方について－高等学校の質的向上を目指して－」

- ① 学校・学科の適正規模・適正配置、及び学級編制の基準について
- ② 職業学科の在り方について
- ③ 男女共学の在り方について